

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月26日
【事業年度】	第18期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社ブシロード
【英訳名】	Bushiroad Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木谷 高明
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03-4500-4350
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 村岡 敏行
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03-4500-4350
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 村岡 敏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年7月	2020年7月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	32,175,839	33,000,032	32,569,988	41,966,359	48,799,238	46,262,958
経常利益 (千円)	3,031,079	2,755,300	583,490	5,113,149	4,503,590	1,898,197
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	1,799,845	1,551,104	284,975	3,508,304	2,050,725	804,846
包括利益 (千円)	1,977,135	1,615,746	122,616	3,835,627	2,279,112	1,483,633
純資産額 (千円)	11,905,846	13,871,448	13,894,482	16,192,818	22,399,308	23,271,952
総資産額 (千円)	24,136,743	34,518,350	37,515,349	43,721,012	46,335,845	50,605,556
1株当たり純資産 (円)	180.01	204.93	202.61	240.40	302.92	315.36
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	33.03	24.14	4.40	54.81	29.13	11.38
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	30.98	22.90	-	50.03	28.45	11.30
自己資本比率 (%)	46.9	38.3	35.3	35.6	46.6	43.7
自己資本利益率 (%)	20.5	12.6	-	24.3	11.0	3.7
株価収益率 (倍)	17.51	24.71	-	13.04	26.40	33.83
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,165,519	736,926	1,397,694	6,868,927	1,981,493	362,678
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,349,839	2,006,166	280,224	4,437,822	2,270,409	46,600
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	4,328,661	8,898,634	3,895,435	2,295,944	716,637	190,293
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	12,566,581	20,152,398	22,446,449	23,102,877	23,600,926	23,450,654
従業員数 (人)	451	591	620	678	590	853
(外、平均臨時雇用者 数)	(67)	(139)	(111)	(102)	(125)	(82)

- (注) 1. 2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は、2019年7月29日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第13期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第15期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第15期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第15期は、決算期変更により2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。
8. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年7月	2020年7月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	18,755,230	20,026,358	19,057,302	21,353,142	26,672,085	23,227,727
経常利益又は経常損失 (千円)	980,286	1,516,578	248,232	1,836,830	2,076,226	1,065,346
当期純利益又は当期純 損失(千円)	566,099	734,627	930,129	1,153,232	763,684	1,293,497
資本金 (千円)	2,755,555	3,092,823	3,165,648	3,728,723	5,760,533	5,773,757
発行済株式総数 (株)	15,706,000	16,311,400	16,519,400	34,067,390	71,256,550	71,428,550
純資産額 (千円)	8,253,929	9,365,352	8,629,108	7,867,610	12,614,241	13,184,489
総資産額 (千円)	17,255,094	27,653,424	29,128,947	30,291,227	32,260,913	32,677,964
1株当たり純資産 (円)	131.38	145.15	132.04	121.39	174.84	183.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	9.0 (-)	4.5 (-)	4.5 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(円)	10.39	11.43	14.36	18.02	10.85	18.29
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	9.75	10.85	-	16.44	10.60	18.16
自己資本比率 (%)	47.8	33.9	29.6	26.0	38.6	39.5
自己資本利益率 (%)	9.2	8.3	-	14.0	7.5	10.2
株価収益率 (倍)	55.67	52.20	-	39.66	70.90	21.05
配当性向 (%)	-	-	-	25.0	41.5	24.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	247 (47)	237 (49)	261 (42)	247 (40)	242 (41)	246 (38)
株主総利回り (比較指標：東証グ ロース指数) (%)	- (-)	103.2 (105.9)	120.8 (133.4)	130.0 (93.2)	134.5 (114.6)	68.9 (94.1)
最高株価 (円)	2,320	4,280	3,690	2,177 (3,140)	969 (1,855)	784
最低株価 (円)	2,138	1,380	2,050	1,074 (2,078)	638 (1,362)	307

- (注) 1. 当社は、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当社は、2019年7月29日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第13期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第15期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第15期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、第13期から第15期までは配当を実施していないため記載しておりません。
9. 第13期の株主総利回り及び比較指標については、2019年7月29日をもって株式を上場いたしましたので、記載しておりません。また、第14期以降の株主総利回り及び比較指標については、第13期末日の株価及び株価指標を基準として算出しております。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月1日までは東京証券取引所マザーズにおける株価を、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。
11. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
12. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
13. 第15期は、決算期変更により2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。
14. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2007年 5月	東京都中野区においてトレーディングカードゲーム事業等を幅広く展開することを目的に当社を設立（資本金1,000千円）
2007年 9月	「ブシロードトレーディングカードセレクション」発売
2008年 3月	トレーディングカードゲーム「ヴァイスシュヴァルツ」発売
2008年 7月	トレーディングカードゲーム「サンデーVSマガジンTCG」発売
2009年 3月	(株)響（現、(株)ブシロードメディア）を設立（注1） トレーディングカードゲーム「ChaosTCG」発売
2009年 7月	アンテナショップ「秋葉原ブシロードTCGステーション」開店
2009年10月	トレーディングカードゲーム「ヴィクトリースパーク」発売
2010年 7月	ミルキィホームズ ライブ「ミルキィホームズ ファーストライブ」開催
2010年10月	TVアニメ「探偵オペラ ミルキィホームズ」放送開始
2010年11月	シンガポールに現地法人Bushiroad South East Asia Pte. Ltd.（現、Bushiroad International Pte. Ltd.）を設立
2010年12月	PSP®ゲームソフト「探偵オペラ ミルキィホームズ」発売
2011年 2月	トレーディングカードゲーム「カードファイト!! ヴァンガード」発売
2011年 8月	トレーディングカードゲーム「モンスター・コレクションTCG」取扱い開始
2012年 1月	(株)ユークスからの株式取得により新日本プロレスリング(株)を子会社化
2012年 5月	米国に現地法人Bushiroad USA Inc.を設立 ミルキィホームズ ライブ「ミルキィホームズ ライブ in 武道館」開催
2012年10月	(株)響ミュージック（現、(株)ブシロードミュージック）を設立 トレーディングカードゲーム「キング オブ プロレスリング」発売
2012年12月	モバイルゲーム「ブシモ」サービス開始
2013年 4月	モバイルゲーム「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル」配信開始
2013年 9月	コミック&TCG情報誌「月刊ブシロード」創刊
2013年12月	TVアニメ「熱風海陸ブシロード」放送
2014年 1月	トレーディングカードゲーム「フューチャーカード バディファイト」発売
2014年 4月	情報バラエティ番組「月刊ブシロードTV」放送開始
2014年12月	動画配信サービス「新日本プロレスワールド」配信開始
2015年 1月	月刊ブシロードにて「BanG_Dream!（バンドリ!） [星の鼓動（スタービート）] 」連載開始
2015年 2月	(株)アルカード（現、(株)ブシロードクリエイティブ）を設立
2015年 4月	BanG Dream!（バンドリ!）ライブ「春、バンド始めました!」開催
2015年 6月	シンガポールにて「CharaExpo 2015」開催
2016年 1月	トレーディングカードゲーム「ラクエンロジック」発売
2016年 3月	トレーディングカードゲーム「ラブライブ! スクールアイドルコレクション」発売
2016年 8月	(株)キックスロード（現、(株)スターダム）を設立（注2）
2016年 9月	(株)響（現、(株)ブシロードムーブ）を設立（注1）
2016年10月	グリー(株)を引受先とした第三者割当増資を実施
2017年 1月	TVアニメ「BanG Dream!（バンドリ!）」放送開始
2017年 3月	モバイルゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」配信開始
2017年 5月	当社設立10周年。「ブシロード10周年祭」を開催
2017年 9月	舞台「少女 歌劇 レヴュースタァライト -The LIVE- #1」上演
2018年 7月	TVアニメ「少女 歌劇 レヴュースタァライト」放送開始
2018年10月	モバイルゲーム「少女 歌劇 レヴュースタァライト -Re LIVE-」配信開始
2018年11月	米国・カリフォルニア州にて「CHARA EXPO USA」開催 プライバシーマークを取得
2019年 1月	TVアニメ「BanG Dream! 2nd Season」放送開始
2019年 4月	米国・ニューヨーク州マディソン・スクエア・ガーデンにて新日本プロレス「G1 SUPERCARD」開催
2019年 7月	DJライブ「D4DJ 1st LIVE」開催 東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年 9月	モバイルゲーム「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル ALL STARS」配信開始
2019年10月	(株)スターダムの女子プロレス事業を譲受（注2）
2019年11月	米国に現地法人New Japan Pro-Wrestling of America Inc.を設立

年月	事項
2019年12月	モバイルゲーム「ヴァンガードZERO」配信開始 (株)キネマシトラスの株式を取得し、持分法適用関連会社化 (株)サンジゲンとの資本業務提携
2020年1月	TVアニメ「BanG Dream! 3rd Season」放送開始
2020年2月	(株)ソプラティコ(現、(株)ブシロードウエルビー)、(株)劇団飛行船を子会社化 (株)ブシロードムーブが(株)ブシロードメディアの広告代理店事業を吸収分割
2020年3月	トレーディングカードゲーム「Reバース for you」発売
2020年4月	TVアニメ「アルゴナビス from BanG Dream!」放送開始 (株)ブシロードミュージック・パブリッシング設立
2020年9月	(株)ソーシャルインフォ(現、(株)ゲームビズ)を子会社化
2020年10月	TVアニメ「D4DJ First Mix」放送開始 モバイルオンラインゲーム「D4DJ Groovy Mix」配信開始
2021年4月	(株)フロントウイングラボを子会社化 越境ECサイト「Bushiroad Global Online Store」運営開始 TVアニメ「カードファイト!! ヴァンガード overDress」放送開始
2021年6月	「劇場版 少女 歌劇 レヴュースタアライト」公開
2021年7月	(株)ブシロードクリエイティブが当社のMD・EC事業を吸収分割
2021年8月	国内ECサイト「ブシロード EC SHOP」のリニューアルとして「ブシロード オンラインストア」運営開始
2022年2月	(株)アルゴナビスを設立 モバイルゲーム「新日本プロレスSTRONG SPIRITS」配信開始
2022年3月	SHOWROOM(株)との資本業務提携 劇場「飛行船シアター」をオープン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場へ移行 トレーディングカードゲーム「Shadowverse EVOLVE(シャドウバース エボルヴ)」発売
2022年5月	チームジョイ(株)との資本業務提携
2022年7月	(株)ブシロードクリエイティブが(株)ブシロードメディアを吸収合併 TVアニメ「カードファイト!! ヴァンガード will+Dress」放送開始 TVアニメ「てっぺんっ!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!」放送開始
2022年11月	「ブシロード15周年ライブ in ベルーナドーム」開催 トレーディングカードゲーム「ヴァイスシュヴァルツブラウ」発売 新日本プロレスとスターダム 初の合同興行「Historic X-over」開催
2023年1月	TVアニメ「D4DJ All Mix」放送開始
2023年3月	「2023 BUSHIROAD EXPO ASIA」をアジア各地で開催
2023年4月	モバイルゲーム「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル2 MIRACLE LIVE!」配信開始
2023年6月	TVアニメ「BanG Dream! It's MyGO!!!!!!」放送開始
2023年7月	(株)ブシロードワークス設立 ゲームレーベル「ブシロードゲームズ」を立ち上げ
2023年8月	デフォルメフィギュアブランド「PalVerse」商品展開開始
2023年12月	WEBマンガサイト「コミックグロウル」サービス開始
2024年1月	(有)遊宝洞と資本業務提携
2024年2月	「Bushiroad EXPO 2024」を世界各地で開催開始
2024年4月	Bushiroad International Pte. Ltd. がGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.の株式を取得、Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.を(株)ブシロードの孫会社化 トレーディングカードゲーム「プロ野球カードゲーム ドリームオーダー」を発売
2024年6月	「D4DJプロジェクト」を(株)DONUTSに運営移管 (株)ブシロードファイトの全株式を新日本プロレスリング(株)に譲渡し孫会社化 (株)ブシロードファイトが(株)スターダムに商号変更
2024年7月	(株)ブシロードミュージックが(株)アルゴナビスを吸収合併

(注) 1. 2009年3月設立の(株)響は2013年6月に(株)ブシロードメディアに商号変更しており、2016年9月設立の(株)響とは別法人となります。

2. 2016年8月設立の(株)キックスロードは2024年6月に(株)スターダムに商号変更しており、2019年10月に女子プロレス事業を譲受けた(株)スターダムとは別法人となります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社2社の合計20社により構成されており、良質なIP（Intellectual Property：知的財産）を開発・取得・発展するIPディベロッパーとして「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、IPを軸に置いて事業を展開しております。

当社グループはエンターテインメント事業とスポーツ事業を報告セグメントとしております。エンターテインメント事業は、TCG（トレーディングカードゲーム）ユニット、デジタルコンテンツユニット、BI（Bushiroad International）ユニット、ライブエンタメユニット、MD（マーチャンダイジング）ユニット、アドユニットの6ユニットで、スポーツ事業はスポーツユニットで構成されており、TCGやモバイルゲーム、音楽CD、ライブ、グッズ、書籍など様々なサービス展開（＝メディアミックス）をワンストップでタイミングよく提供できる体制を構築しております。この体制によって様々なチャネルからファンを獲得することができ、さらに収益源が多角化する体制であるため、1部門で得られる収益のポラリティが高くとも他の部門で補えるビジネスモデルとなっております。

2015年1月に発表した「BanG Dream!（バンドリ!）」は、キャラクターの声を演じる声優が実際に楽器を演奏し、生のライブ活動を行うというユニークな発想を起点として開発したIPであり、こうした音楽活動をはじめ、アニメ、TCG、モバイルゲーム、MDといった様々なメディアミックスと幅広い広告宣伝によって多様なチャネルからファンを獲得しております。収益の面においてもTCGやモバイルゲームのみならず、子会社が担う音楽ソフトやMDの売上が順調に伸びており、IPが発展することによって子会社を含む各部門の成長が牽引されるという当社が理想とするビジネスモデルを体現したIPとなっております。

2017年4月に発表した「少女 歌劇 レヴュースタァライト」は、昨今エンタメ業界で話題となっている「2.5次元ミュージカル（2次元の漫画・アニメ・ゲームを原作とする3次元の舞台コンテンツの総称）」の多くがアニメのミュージカル化であることに対し、ミュージカルを原点としたアニメとの二層展開式プロジェクトという発想から開発されたIPであり、ミュージカル、アニメともに同一のキャストが演じることがプロジェクトに一体感をもたらし、どちらの入り口からも相乗的にファンを獲得できるIPとなっております。また、こちらも「BanG Dream!（バンドリ!）」同様にIPをさらに発展させるべく、TCGやモバイルゲーム、MDなど様々な展開を実施しております。

また、創業当初よりIPやメディアミックス展開が幅広く認知されることを重要視しており、屋外広告、TVCM、紙面投稿、SNS、WEB広告などオフライン、オンライン問わず積極的で幅広い広告宣伝施策を展開しております。

当社グループ各社の事業内容とセグメント区分との関連は次のとおりです。

セグメント区分	会社名	事業内容
エンターテインメント事業	(株)ブシロード(当社)	TCGユニット (TCGの企画、開発、発売) デジタルコンテンツユニット (モバイルゲーム及びコンソールゲームの企画、開発)
	(株)ブシロードワークス*	TCGユニット (知的財産権(IP)の創出) (雑誌・書籍制作)
	(株)ブシロードクリエイティブ*	MDユニット (グッズの企画、開発、発売) (グッズ販売イベントの企画、運営)
	(株)ブシロードムーブ*	アドユニット (広告代理店) (イベント制作) (音響・映像制作) (声優事務所「響」)
	Bushiroad International Pte. Ltd. *	海外での当社製品の販売 BIユニット (外国語版TCGの開発、販売) BIユニット (モバイルゲームのローカライズ)
	Bushiroad USA Inc.	米国での当社製品の販売
	(株)ゲームビズ*	アドユニット (WEBメディア運営事業)
	(株)フロントウイングラボ*	デジタルコンテンツユニット (アニメーション・ビデオグラムソフトウェアの企画、販売) (モバイルゲーム及びコンソールゲームの企画、開発)
	(株)キネマシトラス	アニメーションの制作
	(株)ブシロードミュージック*	ライブエンタメユニット (音楽コンテンツの企画、制作、管理) (ライブやイベントの制作、運営)
	(株)ブシロードミュージック・パブリッシング*	ライブエンタメユニット (音楽著作物の著作権に関する管理) (音楽著作物の利用の開発) (楽譜の出版)
	(株)劇団飛行船*	ライブエンタメユニット (マスクプレイミュージカルの企画・制作・公演事業など)
	(株)アルゴナビス*	ライブエンタメユニット (「from ARGONAVIS」の運営)
	(有)遊宝洞	TCGユニット (TCG等のゲームシステムデザイン)
	Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. *	BIユニット (TCGの印刷製造)
	World Card Products (Singapore) Pte. Ltd. *	BIユニット (TCGの制作管理、営業)

セグメント区分	会社名	事業内容
スポーツ事業	新日本プロレスリング(株)*	スポーツユニット (プロレスリングの興行) (グッズの企画、販売) (映像コンテンツの制作、配信) (ファンクラブの運営)
	New Japan Pro-Wrestling of America Inc. *	スポーツユニット (北米地域でのプロレスリングの興行) (北米地域でのグッズの企画、販売)
	(株)スターダム*	スポーツユニット (女子プロレスリングブランド「スターダム」の事業運営)
	(株)ブシロードウェルビー*	スポーツユニット (健康食玩事業)

*連結子会社

- (注) 1. (株)ブシロードクリエイティブは2023年7月3日を効力発生日として簡易新設分割により当社の完全子会社である(株)ブシロードワークスを設立し、知的財産権(IP)の創出及び雑誌・書籍の出版事業を承継させました。
2. (株)ブシロードファイトは、2024年6月28日付で(株)スターダムに商号変更しております。

1. エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、TCGユニット、デジタルコンテンツユニット、BI (Bushiroad International) ユニット、ライブエンタメユニット、MDユニット、アドユニットに分かれており、当社と連結子会社の相互作用によって獨創性が高いIPを開発(又は良質なIPを取得)し、時代の潮流を読みながら多角的なメディアミックスを行うことでIPを発展させ、事業を拡大しております。

TCGユニット

当社が創業より開発、発売を行っておりますトレーディングカードゲームは、1対1の対面で遊べるアナログゲームであり、現在主に「カードファイト!! ヴァンガード」、「ヴァイスシュヴァルツ」、「ヴァイスシュヴァルツブラウ」、「Re パース for you」、「Shadowverse EVOLVE (シャドウバース エボルヴ)」を展開しております。

このうち「ヴァイスシュヴァルツ」は、自社他社問わずアニメやゲームなど様々な有力IPを取り入れたプラットフォーム型TCGであり、2008年3月の発売以降130を超えるIPに参入いただいております。これは当社が積極的かつ総合的なプロモーションを実現していることから、「ヴァイスシュヴァルツ」への参入が単なる商品化としての側面だけでなく、IP自体のプロモーションに寄与することが1つの要因であり、当社が「協業先から選んでいただけるIPプロデュース会社」であることを意味しています。また、2022年11月には姉妹ブランド「ヴァイスシュヴァルツブラウ」を発売しターゲット層の異なる新規顧客を開拓しております。

一方で「カードファイト!! ヴァンガード」は、オリジナルIPとしての側面も持つトレーディングカードゲームであり、発売以来国内のTCG市場上位に位置し続けております。また、当社の有力IPの1つとしてアニメやコミック、MD、コンシューマーゲームなど様々な形のメディアミックス展開も盛んに行っております。

「Reパース for you」は、オリジナルIPとしての側面と有力IPを取り入れるプラットフォームとしての側面の両方をあわせ持つTCGです。オリジナルIPとしてアニメなどを展開しつつ、他社IPを含めたカード商品を発売することで、幅広いユーザー層へのアプローチを継続的に行うことができます。

また、(株)Cygamesとの共同制作となる「Shadowverse EVOLVE (シャドウバース エボルヴ)」を2022年4月より、当連結会計年度は2024年4月より「プロ野球カードゲーム ドリームオーダー」を展開するなど、今後も新規TCGの展開を進めてまいります。

いずれのトレーディングカードゲームにおいても対戦相手が必要なアナログゲームであるため、販売小売店での大会開催支援や当社主催での大型大会及びイベントの開催などユーザーが遊べる場所の提供をインフラ整備として積極的に行っており、その運営ノウハウが他の部門でも生かされております。

また、連結子会社(株)ブシロードワークスでは、知的財産権(IP)の創出及びWEBマンガサイト「コミックグロウル」の運営などを行っており、これらを活用した複合的なプロモーションが可能となっております。

デジタルコンテンツユニット

当社はゲームレーベル「BUSHIROAD GAMES」(ブシロードゲームズ)として「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」をはじめとしたモバイルゲームの企画・運営・配信、ワールドワイドに向けたコンソールゲームの発売を行っております。

モバイルゲーム事業はGoogle LLC. 及びApple Inc. などが運営するプラットフォームを介しユーザーに無料で提供され、一部アイテムを購入する際に課金される課金型のビジネスモデルを導入しており、当連結会計年度末日時点で「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」など自社IPを題材としたタイトルや「新テニスの王子様 RisingBeat」など他社IPを題材としたタイトルなど、主にIPを中心としたタイトルを提供しております。

当事業において提供しているタイトルはすべて外部のパートナー会社と共同で展開をしているものであり、その収益モデルは(自社配信)当社がゲームの企画、製作、宣伝、配信を行って課金収入を得、外部のパートナー会社に開発及び運営を外注又は委託するケース、(他社配信)当社がゲームの企画、製作、宣伝を、プロジェクトパートナー会社が開発、運営、配信を担い、収益は一定割合で分配するケースの2通りに分けられます。当連結会計年度末日時点では「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」及び「新テニスの王子様 RisingBeat」は自社配信の収益モデルに該当していません。

またモバイルゲーム事業の海外展開においてはパートナー会社と協力しながら、グローバル版(英語)、繁体字版、簡体字版、韓国語版を展開しております。

コンソールゲーム事業においては、Nintendo Switch™/PlayStation®/STEAM®などマルチプラットフォーム戦略でグローバルな展開をしております。

連結子会社(株)フロントウイングラボでは、オリジナルアニメーション制作及びプロデュース業務やオリジナルゲームの開発を行っております。

(注) Nintendo Switchは、任天堂(株)の商標です。PlayStationは、(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントの登録商標または商標です。STEAMは、米国及びまたはその他の国のValve Corporationの商標及びまたは登録商標です。

BI (Bushiroad International) ユニット

BIユニットは、連結子会社Bushiroad International Pte. Ltd.及び持分法適用子会社Bushiroad USA Inc.において、TCGユニットとデジタルコンテンツユニットの海外展開を行っております。

各TCGの日本語版の輸出や英語版の発売の他、「カードファイト!! ヴァンガード」ではイタリア語、タイ語、韓国語などでもローカライズ（翻訳、仕様変更など）を行っており、当連結会計年度末時点では海外60カ国以上で発売しております。海外での主催大会においても、米国やフランス、ドイツ、シンガポール、中国、タイなど世界20カ国以上で毎年開催するなど意欲的に展開を進めております。

また連結子会社Bushiroad International Pte. Ltd.は、2024年4月に当社のTCGである「ヴァイスシュヴァルツ」英語版や「カードファイト!! ヴァンガード」英語版などの製造を長年行っているGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.の株式を取得し、連結子会社化いたしました。

ライブエンタメユニット

ライブエンタメユニットは、連結子会社(株)ブシロードミュージック、連結子会社(株)ブシロードミュージック・パブリッシング、連結子会社(株)劇団飛行船及び連結子会社(株)アルゴナビスにて展開しております。

(株)ブシロードミュージックでは、自社IPを中心に、音楽ソフトの販売や楽曲の権利開発、ライブやイベント運営などを行っております。また、それらの音楽ソフトやライブは、同じく連結子会社の(株)ブシロードムーブが運営する声優事務所「響-HiBiKi-」に所属する声優を中心に展開しているため、他社では模倣する事が困難なフットワークの軽さによって良質なパフォーマンスを実現しており、多くのユーザーから支持を頂いております。

(株)ブシロードミュージック・パブリッシングでは、当社グループを中心とした法人の音楽著作権の管理と使用促進を行っております。

(株)劇団飛行船は、50年以上にわたってマスクプレイミュージカル（ぬいぐるみ舞台劇）の上演を行ってきており、その舞台表現技術は国内外で高い評価を受けております。また、IPプロデュースにおいて重要な役割を持つ「舞台」の機能として、キャラクターミュージカルや2.5次元ミュージカルの分野にも力を入れております。

また、(株)アルゴナビスは、当社IP「from ARGONAVIS（フロム アルゴナビス）」を軸足にメディア展開する事業を展開しております。男性声優バンドによるライブ活動から、音楽ソフト・配信、舞台、映像、グッズ、ゲーム等のメディアミックス展開をしております。

MDユニット

MDユニットは連結子会社(株)ブシロードクリエイティブにて展開しており、自社や他社の有力IPを用いたグッズの企画・制作・販売を行っております。販売チャネルは自社IPのライブ会場での直販や、全国にあるアニメショップなどでの一般流通のほか、全国のカプセル玩具自動販売機向けの販売や、アミューズメント施設向け景品の商品化も行っております。IPのファンが集うイベント会場や商業施設での期間限定ポップアップストアなどコアなファンに向けた商品展開にも積極的に取り組んでおり、IPに対するユーザーのロイヤリティをさらに高める役割を果たしております。また、カプセルトイブランド「TAMA-KYU（たまきゅう）」、手の届きやすい価格帯で高品質な手のひらサイズのデフォルメフィギュアの新ブランド「PalVerse（パルバース）」など独創性のある新事業の展開にも積極的に取り組んでおります。

また、これらのMDやライブエンタメユニットの音楽ソフトなどを取り扱うオンラインショップ「ブシロードオンラインストア」を運営しております。

アドユニット

アドユニットは連結子会社(株)ブシロードムーブにて展開しており、イベント制作・広告代理店事業、音響・番組制作・声優事務所事業、クレジットカード事業など、様々な分野の事業を展開しています。

この他、連結子会社(株)ゲームビズでは、ゲーム業界ニュースサイト「gamebiz」に加えて、2024年5月にインフルエンサーと企業を繋ぐプラットフォームサイト「インフルエンジン」の運営を開始いたしました。

「プロモーションディベロッパー」として既存の手法にとらわれない新しい発想で、コンテンツの魅力を世界へ発信いたします。

2. スポーツ事業

スポーツユニット

スポーツユニットは、連結子会社新日本プロレスリング(株)、連結子会社(株)スターダム(2024年6月28日付で、(株)ブシロードファイトから商号変更)及び連結子会社(株)ブシロードウェルビーにて展開しております。

新日本プロレスリング(株)は、1972年に旗揚げした歴史あるプロレス興行会社であり、年間およそ160試合を開催し、延べ約30万人を動員しております。また、2019年11月には新日本プロレスリング(株)の100%子会社としてNew Japan Pro-Wrestling of America Inc.を米国のカリフォルニア州に設立いたしました。

このような興行のほか、選手や団体名に関連するモチーフを使用したアパレルや雑貨などグッズの企画・販売・直営ECサイト「闘魂SHOP」の運営、(株)テレビ朝日との共同事業である月額動画配信サービス「NJPW WORLD」(有料会員約100,000名)の配信を行っております。主要大会の生中継や過去の名勝負など現在から過去まで豊富な映像資産は今後の海外展開においてもファン獲得の肝であり、外国語実況及び字幕をつけるなど海外の視聴者にも向けたコンテンツ作りへより一層注力し、さらなる海外ファンの掘り起こしを促進しております。

(株)スターダムでは、2011年に旗揚げし、2019年に当社グループに所属した女子プロレス団体「スターダム」を運営しております。なお、当社は2024年6月28日付で(株)ブシロードファイトの全株式を連結子会社新日本プロレスリング(株)に譲渡し、新日本プロレスリング(株)の100%子会社となっております。

(株)ブシロードウェルビーは、健康食玩事業を行っており「新日本プロテイン」「ヴァイスシュヴァルツカード付プロテインバー」といった自社IPとプロテインを掛け合せた新しい業態の開発によるサービス拡充を目指しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ブシロードワークス (注)7	東京都中野区	9,000	エンターテインメント事業	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借 金銭貸借
株式会社ブシロードクリエイティブ (注)4	東京都中野区	59,500	エンターテインメント事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
株式会社ブシロードムーブ	東京都中野区	29,000	エンターテインメント事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
Bushiroad International Pte. Ltd. (注)5	シンガポール国 シンガポール市	600千 SGドル	エンターテインメント事業	100.0	金銭貸借
株式会社ゲームピズ	東京都中野区	19,600	エンターテインメント事業	100.0	設備等の賃貸借
株式会社フロントウイングラボ	東京都千代田区	80,000	エンターテインメント事業	50.6	金銭貸借
株式会社ブシロードミュージック	東京都中野区	9,000	エンターテインメント事業	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借 金銭貸借
株式会社ブシロードミュージック・ パブリッシング	東京都中野区	9,000	エンターテインメント事業	100.0	設備等の賃貸借
株式会社劇団飛行船	東京都中野区	43,789	エンターテインメント事業	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借 金銭貸借
株式会社アルゴナビス	東京都中野区	9,000	エンターテインメント事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. (注)10	マレーシア国 ジョホール州	5,627千 リンギット	エンターテインメント事業	75.0 (75.0)	金銭貸借
World Card Products (Singapore) Pte. Ltd. (注)10	シンガポール国 シンガポール市	0.1千 SGドル	エンターテインメント事業	100.0 (100.0)	-
新日本プロレスリング株式会社 (注)6	東京都中野区	92,500	スポーツ事業	70.0	役員の兼任 2名 設備等の賃貸借
New Japan Pro-Wrestling of America Inc.	米国 カリフォルニア州	400千 USドル	スポーツ事業	100.0 (100.0)	-
株式会社スターダム (注)11	東京都中野区	100,000	スポーツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借
株式会社ブシロードウェルビー	東京都中野区	10,000	スポーツ事業	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借 金銭貸借

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用子会社) Bushiroad USA Inc.	米国 カリフォルニア州	100千 USドル	エンターテイン メント事業	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社) ㈱キネマシトラス	東京都杉並区	5,000	エンターテイン メント事業	33.0	アニメ制作における取引先
(有)遊宝洞 (注) 8、9	東京都渋谷区	3,000	エンターテイン メント事業	16.7	TCG開発における取引先

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
3. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
4. ㈱ブシロードクリエイティブは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|----------|-------------|
| (1)売上高 | 5,902,631千円 |
| (2)経常利益 | 524,834千円 |
| (3)当期純利益 | 459,496千円 |
| (4)純資産額 | 1,350,252千円 |
| (5)総資産額 | 2,698,167千円 |
5. Bushiroad International Pte. Ltd.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|----------|-------------|
| (1)売上高 | 5,235,679千円 |
| (2)経常利益 | 281,173千円 |
| (3)当期純利益 | 301,076千円 |
| (4)純資産額 | 4,941,440千円 |
| (5)総資産額 | 7,375,917千円 |
6. 新日本プロレスリング㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|----------|-------------|
| (1)売上高 | 5,017,500千円 |
| (2)経常利益 | 447,759千円 |
| (3)当期純利益 | 305,032千円 |
| (4)純資産額 | 2,521,326千円 |
| (5)総資産額 | 3,216,648千円 |
7. 当社は、2023年7月3日付で当社の連結子会社である㈱ブシロードクリエイティブの事業の一部を会社分割(新設分割)し、新設する㈱ブシロードワークスに承継するとともに、㈱ブシロードワークスを当社の100%子会社としております。
8. 当社は、2024年1月4日付で、(有)遊宝洞の株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。
9. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
10. 当社は、当社の連結子会社であるBushiroad International Pte. Ltd.が、2024年4月3日付でGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.の株式を取得したことにより、Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.及びその子会社であるWorld Card Products (Singapore) Pte. Ltd.を連結子会社といたしました。
11. 当社は、2024年6月28日付で、当社の連結子会社である㈱ブシロードファイトの全株式を当社の連結子会社である新日本プロレスリング㈱に譲渡いたしました。なお、㈱ブシロードファイトは、同日付で㈱スターダムに商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンターテインメント事業	714 (62)
スポーツ事業	96 (18)
報告セグメント計	810 (80)
全社(共通)	43 (2)
合計	853 (82)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 従業員数は、前連結会計年度末から263名増加し、853名となりました。その主な要因は、エンターテインメント事業においてGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
246 (38)	32.0	4.3	4,923,572

セグメントの名称	従業員数(人)
エンターテインメント事業	203 (36)
スポーツ事業	- (-)
報告セグメント計	203 (36)
全社(共通)	43 (2)
合計	246 (38)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.3.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
14.8	-	86.1	83.9	95.9	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合における管理職とは、執行役員、部長、副部長の役職としております。

4. 該当者がいない場合は「-」としております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、時代の潮流と本質をとらえ、型にはめずに挑戦することで「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、「エンターテインメントで世界を代表する企業になること」を目指しております。



Mission

新時代のエンターテインメントを創出する

アンダーグラウンドなコンテンツや、未だ見出されていない「本当に面白いもの」を私たちが発信することによって世界中の人たちに知ってもらいたい。それが認知され、新たな本流となったときこそ、新時代のエンターテインメントが生まれます。



Vision

エンターテインメントで世界を代表する企業になる

現状のみで満足せず、常に新しい壁に挑み続けること。それが、国内だけではなく、世界中へエンターテインメントを届けることにつながると信じています。世界を代表する企業に成長することこそ、より多くの人に“楽しい”を伝えることができます。



Value

既成概念にとらわれず挑戦する

新しいものを生み出し続けるため、時代の潮流や本質を見極めつつ、枠にとらわれることなく挑戦し続けるために以下を行動基準としています。

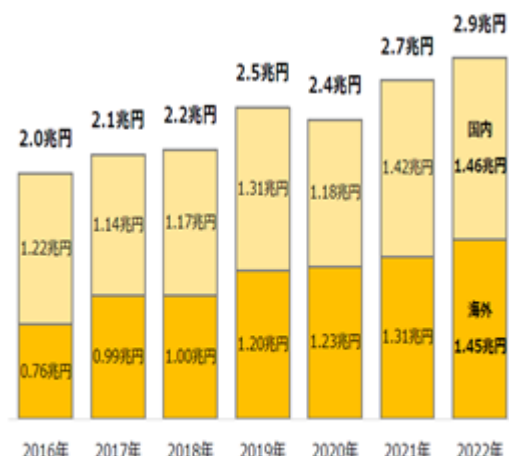
- 「全員が最前線であること」
- 「仕掛ける、巻き込む、突破する」
- 「期待値以上の仕事をする」

(2)経営環境及び中長期的な会社の経営戦略
経営環境

日本アニメの市場規模

2021年に引き続き、市場規模は国内・海外どちらも史上最高値を更新した。

国内はライブエンタメを中心に続伸したが、人口減による将来的な見直しには陰りが予想される。市場成長を大きく牽引したのは海外であり、日本のアニメがグローバルに産業的な地力を獲得していることが伺える。

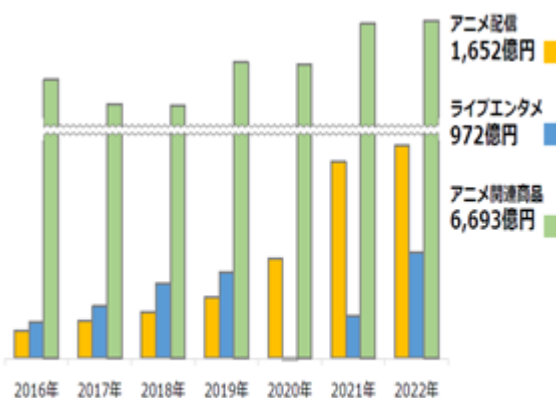


日本アニメの国内における各分野の市場規模

アニメ配信は引き続き伸長しているが、その成長スピードには落ち着きが見られる。

ライブエンタメはコロナ禍の影響を脱し、過去最高値を更新した。

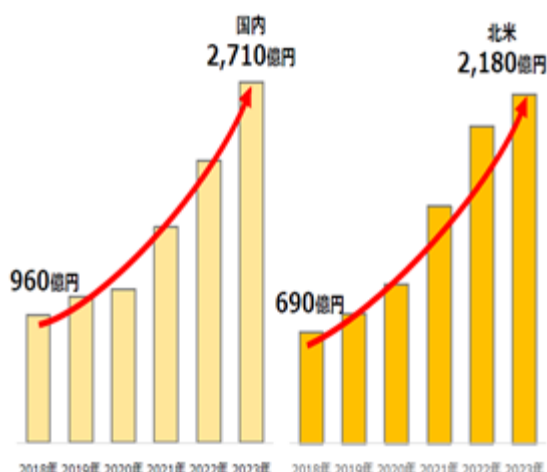
アニメ関連商品はとくに映画に合わせたイベントやPOP UP SHOPでの販売が活発であり、リアルでの消費が再活発化している。



「一般社団法人日本動画協会『アニメ産業レポート2023』」のデータを当社が集計して作成。

TCG (トレーディングカードゲーム) の市場規模

日本国内・北米の市場は、どちらも右肩上がりに成長している。海外での日本アニメの浸透や、国内外でのコレクション需要の高まりが要因と考えられる。



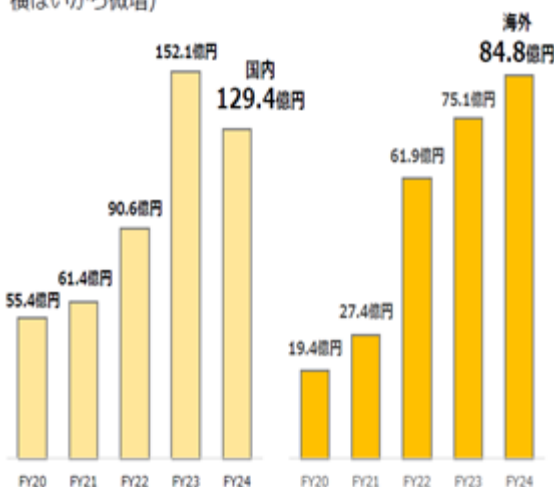
2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年
国内市場のグラフは「メディアクリエイト総研『Monthly Trading Card Game Research Data』」のデータを当社が集計して作成。北米市場のグラフは「TCG White Paper 2024」においてCOLLECTIBLE GAMES Marketの金額データを当社が集計して作成。

ブシロードTCGの売上高

国内はFY23で売上が通年寄与し好調だった新商品「Shadowverse EVOLVE」の軟調によりFY24は減収。

2024年4月に発売した「プロ野球カードゲーム ドリームオーダー」を始めとしてFY25は複数の新商品展開による増収を見込む。

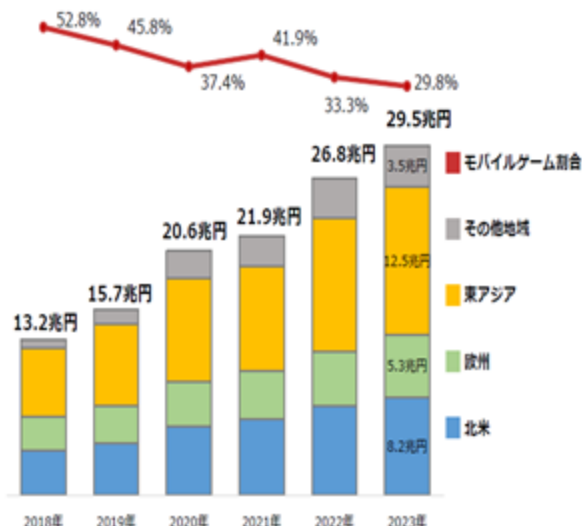
海外は売上・比率ともに増加。(為替差を考慮するとほぼ横ばいから微増)



世界のゲームの市場

2023年の世界ゲームコンテンツ市場は同一為替レートで前年比3.1%増とインフレ等の消費需要への影響がありつつも東アジア地域を中心に成長した。

一方でモバイルゲーム市場規模は前年比1.4%減であり、PC・家庭向けのコンソールゲーム市場の成長が伺える。



国内モバイルゲーム市場の状況

世界市場と同様に市場は成熟期を迎えており、ストアの売上ランキングは上位タイトルによる寡占化が進んでいる。

長年続く歴史あるタイトルと、巨額の開発費を投じた超リッチゲームにユーザーが集まる傾向にある。また、日本以外（主に中国）の企業が開発したタイトルが目立つようになってきた。

売上順位	2022年	2023年	2024年
1	ウマ娘 プリティーダービー	モンスターズストライク	モンスターズストライク
2	Fate/Grand Order	ウマ娘 プリティーダービー	Fate/Grand Order
3	モンスターズストライク	Fate/Grand Order	ウマ娘 プリティーダービー
4	パズル&ドラゴンズ	パズル&ドラゴンズ	プロ野球スピリッツA
5	プロ野球スピリッツA	原神	パズル&ドラゴンズ
6	ドラゴンクエストウォーク	プロ野球スピリッツA	ドラゴンクエストウォーク
7	ドラゴンボールZ ドッカンバトル	ドラゴンクエストウォーク	原神
8	Pokémon GO	荒野行動	原神：スターレイル
9	ドラゴンボールZ ドッカンバトル	ドラゴンボールZ ドッカンバトル	勝利の女神：NIKKE
10	数々の少女～百花繚乱の戦場たち～	Pokémon GO	ドラゴンボールZ ドッカンバトル

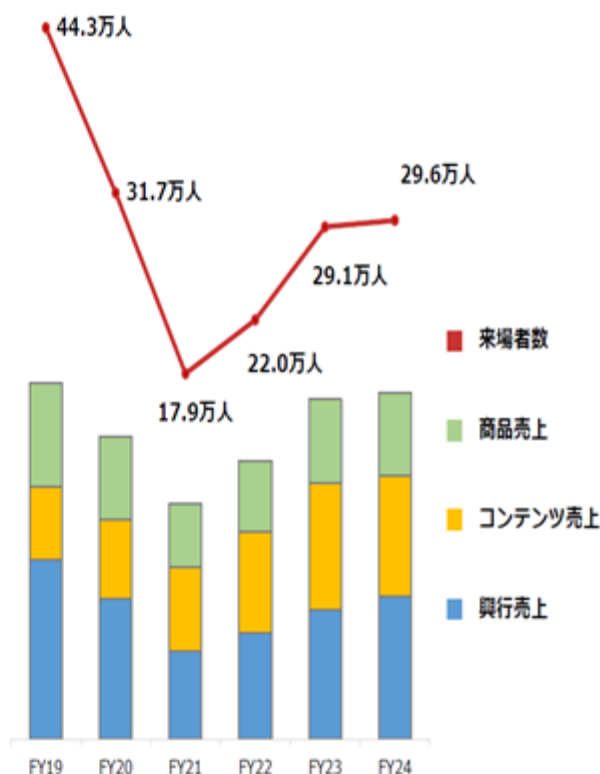
「ファミ通モバイルゲーム白書2024」・「ファミ通ゲーム白書2024」のデータを当社が集計して作成

新日本プロレスの売上と来場者数推移

新日本プロレスは売上・来場者数ともFY19をピークに、コロナ禍の影響を大きく受けて落ち込んだ。

FY21が底となり、緩やかな回復傾向にあるが、FY24の来場者数はFY19の67%に留まっている。

コロナ禍以降、配信サービス「NJPW WORLD (旧 新日本プロレスワールド)」の会員数並びにPPV (ペイ・パー・ビュー) が堅調に推移しているものの、FY24はPPV実施大会数の減少のため、FY23からコンテンツ売上は減少となった。



IP DEVELOPER 2.0

-Global Mega Character Platform-

IPディベロッパー2.0は、「ヴァイスシュヴァルツ」をベースにGlobal Mega Character Platformを構築し、カードゲームにとどまらず、ライブエンターテインメント領域、マーチャンダイズ領域、デジタル領域等で、自社・他社IP、つまり国内外のキャラクターIPを活用させていただき多面的にサービスを提供するグローバル基盤であり、世界のIP価値の向上に貢献する戦略です。これにより、世界の様々なチャンネルからファンを獲得し、収益源を多角化することによって、1部門で得られる収益のポラティリティが高くとも他の部門で補うことができるビジネスモデルとなっております。

IP活用プラットフォーム戦略強化

IPディベロッパーとしての経験に基づいた「創造力(アイデア)」と「プロモーション力」を活かし、他社IPとの協業によりIPの価値を高める「プラットフォーム企業」としての立ち位置を強化することで、エンターテインメント市場において更なるプレゼンスを発揮し、収益化を実現することを目指します。



2015年1月に発表した「BanG Dream! (バンドリ!)」は、キャラクターの声を演じる声優が実際に楽器を演奏し、生のライブ活動を行うというユニークな発想を起点として開発したIPであり、こうした音楽活動をはじめ、アニメ、TCG、モバイルゲーム、MDといった様々なメディアミックスと幅広い広告宣伝によって多様なチャンネルからファンを獲得しております。収益の面においてもTCGやモバイルゲームのみならず、子会社が担う音楽ソフトやMDの売上が順調に伸びており、IPが発展することによって子会社を含む各部門の成長が牽引されるという当社が理想とするビジネスモデルを体現したIPとなっております。



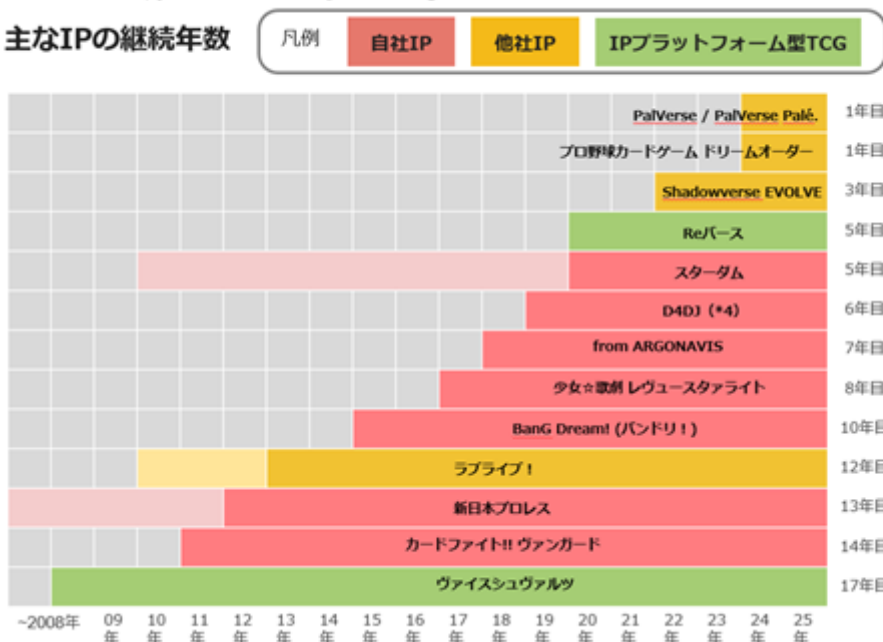
(3)目標とする経営指標

当社グループは、積層型のIPビジネスモデルを構築する中で、IPごとのランクを見える化し、Sランク（年商100億円以上）IPを3本以上、Aランク（年商40億円以上）IPを4本以上、Bランク（年商10億円以上）IPを5本以上保有することを事業目標としております。

また当社グループは、経営効率向上による収益性の向上と、良質なIPの開発・取得・発展によって企業価値の拡大を図るという観点から、売上総利益金額と売上高経常利益率を経営指標としております。

ブシロードグループが現在取り組む主なIP商品

主なIPの継続年数



FY24 売上高上位IP商品^(*)

IP	区分
ヴァイスシュヴァルツ ^{(*)2}	IPプラットフォーム型TCG
BanG Dream! (バンドリ!) ^{(*)3}	自社IP
新日本プロレス ^{(*)3}	自社IP
カードファイト!! ヴァンガード ^{(*)3}	自社IP+オリジナルTCG
Shadowverse EVOLVE	他社IP TCG
ラブライブ!	他社IP
スターダム	自社IP
D4DJ ^{(*)4}	自社IP

*1 当社グループでの売上高の社内集計数値を基に作成
IPが重複するものに関しては両方のIPの売上累計上
*2 FY24の売上高100億円超のIP
*3 FY24の売上高40億円超のIP
*4 D4DJは2024年6月20日より株式会社DONUTSへプロジェクト移管いたしました

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

7ユニット制を確立させ自律成長を促進する

- () TCGユニット：「ヴァイスシュヴァルツ」、「カードファイト!! ヴァンガード」などの既存タイトルに加えて、複数の新規TCGタイトルの展開による積み上げを軸に「世界No.1のTCGカンパニー」を目指します。
- () コンテンツユニット：ゲームにこだわるのではなくゲーム以外の手段でもコンテンツを開発及び運用して、IP展開を推進していきます。
- () BI (Bushiroad International) ユニット：欧米、東南アジア地区を担当し、日本から世界中をリアルで訪問する「グローバルどぶ板営業」や国際展示会「Bushiroad Expo」などでブシロードコンテンツを全世界にアピールします。
- () ライブエンタメユニット：自社IPの音楽ビジネスを強化。音楽ライブや舞台、パッケージ商品を国内外へ展開します。また舞台他社IPを含むキャラクターマスクプレイミュージカルのラインナップを拡充。関連グッズ・映像商品の企画・販売で収益機会を最大化します。
- () MDユニット：ライブグッズで勢いに乗り、フィギュアを中心としたアイテムでグローバル展開を加速します。
- () アドユニット：アニメ・ゲーム・キャラクターIPに関連する総合広告、プロモーション、映像配給、音響制作、声優事業等をグループ内外のIP価値向上に貢献します。
- () スポーツユニット：新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ来場者数は緩やかな回復傾向にあります。主に興行事業の拡大を積極的に行ってまいります。

Global Mega Character Platformの確立

当社グループの事業領域はIP軸で国内市場と海外市場に境界はないことを認識し、社内体制も各ユニットともに国内一気通貫体制を敷いております。(但し、BIユニットは各事業ユニットと連携)ここ数年で日本アニメの海外浸透が進み、各事業ともに世界の市場ポテンシャルが格段に高まっていると考えており、当社グループはGlobal Mega Character Platformの立ち位置を不動のものにすることを目指します。これはTCGだけでなく、デジタルコンテンツ領域、マーチャндаイズ領域、ライブエンターテイメント領域で国内外のキャラクターIPを活用させていただくグローバル基盤であり、IP価値の向上に貢献することを意味します。

自社IPの創出

これまで当社グループは「バンドリ!」「カードファイト!! ヴァンガード」「少女 歌劇 レヴュースタァライト」といったIPを音楽ライブ、TCG、舞台を源流に一気に立ち上げる手法を取ってきました。今後はそのやり方にとどまらず、これからは2023年7月に設立した㈱ブシロードワークスにおいて、マンガ・出版による多数の小型IPを世に送り出し、そこからIPを大きく育成していく形に着手していきます。

優秀な人材の採用・育成

当社グループは、IP創出における競争激化、グローバル市場環境での競争激化、お客様から求められるサービス水準のリッチ化に継続的に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。当社グループは、大幅に権限委譲し、若手でも責任を持った仕事が任せられる体制と、ITツールにとどまらないリアルで包括的なコミュニケーションが可能な機会を積極的に設けるなど、志望者を惹きつけるような仕事環境を進化させてまいります。また、10以上の国籍の社員を擁しダイバーシティと平等性の配慮に注力しております。これらの社内カルチャーや制度により、採用力強化につなげたいと考えており、グローバルマーケットでのプレゼンスやコーポレートブランドを高め、会社の魅力を世の中に訴求していくことも継続的に行ってまいります。

内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後更なる拡大を図るためには、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、反社会勢力の排除を目的とした政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を尊重し、コンプライアンス経営を徹底いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、『すべての人に“楽しい”という喜びを届けたい。』を存在意義として掲げており、時代の潮流と本質をとらえ、型にはめずに挑戦することで「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、「エンターテインメントで世界を代表する企業になること」を目指しております。また、良質なIP（Intellectual Property：知的財産）を開発・取得・発展させるIPディベロッパー戦略を掲げ、IP軸で事業をグローバルに展開しております。

当社グループは、継続的な製品とサービスの提供及び持続的な成長を目指すにあたり、サステナビリティへの取り組みは重要な経営課題として捉えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、現在のところサステナビリティ委員会などの諮問機関は設置していませんが、サステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他の経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2)人的資本に関する戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、及び社内環境整備に関する方針は、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行い、社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにすることを方針としております。

また、「すべての人...」とは国内というわけではありません。全世界です。ブシロードグループの社員は12の国と地域の出身者で構成され、2024年6月末時点の外国人比率は36.8%となっております。なお、外国人比率は前連結会計年度末から22.3ポイント増加しております。その主な要因は、Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.を連結子会社にしたことによるものであります。

当社は創業来、国籍・性別・学歴を問わず、「エンターテインメントが好きの人」というポイントにフォーカスして人材採用を続けています。社内研修制度は、新卒・キャリア採用問わず入社研修はもちろん、全社員対象に毎年定期開催のセキュリティ・ハラスメント・インサイダー・AIなどを含む全体研修、管理者には幹部研修などを継続的に行っております。

(3)指標及び目標

提出会社の正規雇用労働者の女性労働者の割合は35.5%であります。管理職に占める女性労働者の割合も2028年までに同率にする目標を掲げております。

また、提出会社の男性育児休業取得率について、2024年6月期における男性育児休業等取得対象となる該当者がございませんでした。男性育児休業取得率は2028年までに100%にする目標を掲げております。

上記「(2)人的資本に関する戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、及び社内環境整備に関する方針については、次の指標を用いております。また、当該指標に関する目標、及び実績は次のとおりであります。なお、2024年8月13日に2023年8月14日発表の中期経営計画を取り下げましたが、引き続きグローバル拡大という方針を変えることなく、IPディベロッパーとして事業を展開してまいります。そのためには、日本・米国・シンガポールの各拠点で、外国人社員及び英語人材が重要と考えており、外国人社員及び英語人材比率を2027年までにグループ全体の40%にすることを目標としておりましたが、2024年6月期において主にGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.を連結子会社にしたことにより目標を達成しております。引き続き採用広報においてグローバル企業のイメージを打ち出すとともに多国籍の学生を擁する大学には直接訪問するなど採用活動を強化してまいります。

なお、当社グループのサステナビリティに関する指標及び目標は現時点では設定していません。今後、企業価値向上に向けたサステナビリティに関する指標及び目標については、社内で議論を深めてまいります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合（注）1	2028年までに35.0%	14.8%
男性労働者の育児休業取得率（注）1	2028年までに100.0%	-
外国人及び英語人材の比率（注）3	2027年までに40.0%	42.4%

- （注）1．管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率に関する実績は、連結子会社が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、提出会社のみの実績を記載しております。
- 2．該当者がいない場合は「-」としております。
 - 3．当社グループ全体での数値を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)組織体制に関するリスク

新製品(新規トレーディングカードゲーム、新規モバイルゲーム及びコンソールゲーム)の適時リリース

新製品を適時に出荷できるかどうかのリスクの顕在化する可能性の程度や時期は、新製品の開発プロセス、ライセンサーの許可、生産能力等、ソフトウェアの場合にはさらにデバッグ(注)、企図した水準に達していないなど顧客満足度向上のための追加開発、ミドルウェアメーカーや各種権利者からのライセンス許可等、様々な要因に左右されます。新製品を適時にリリースすることは、当社グループの収益基盤であり、当該リスクが顕在化した場合には当社グループの売上に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、Global Mega Character Platformを構築する中で自社IPの開発だけに頼らない事業ポートフォリオを確立することでリスクの分散をはかっております。

(注) デバッグとは、ソフトウェアのプログラムの誤り(バグ)を修正すること。

人材採用・人材確保

当社グループの成長と成功の継続は、経営幹部と他の重要な従業員の貢献が継続すること、そして新規に能力ある従業員を雇用できるかどうか依存しております。特にソフトウェア産業は、従業員の流動性がきわめて高く、競合会社間では技術、マーケティング、販売、開発及びプロデュースの能力が高いスタッフの獲得競争が行われております。このような人材採用・人材確保のリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には十分な人的リソースを確保することができず、当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、魅力的なIP創出などコーポレートのプレゼンス向上に努め、また、セキュリティ、コンプライアンス、ハラスメントなどの共通領域に加え、事業領域別の専門研修、階層別のマネジメント研修など、人材の育成及び強化を進めております。

特定人物への事業依存

当社グループの創業者であり代表取締役社長である木谷高明は、当社グループの強みであるコンテンツの創出やプロデュースノウハウを蓄積しており、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしております。そのため同氏への事業依存のリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成及び強化を進めております。2023年6月期より組織をTCG、デジタルコンテンツ、BI(Bushiroad International)、ライブエンタメ、MD、アド、スポーツという7つのユニットに再編し、ユニット長に若手を多数抜擢するなど権限委譲を進めております。

(2)事業環境に関するリスク

広告宣伝のリスク

当社グループは、良質なIPの開発・獲得・発展を目的として事業を多角化しており、IPをトレーディングカードゲームやモバイルゲームやコンソールゲーム、音楽、マーチャンダイズ等様々なメディアに対し商品やサービス展開(メディアミックス)をグループ全体で担うビジネスモデルとなっているため、プロモーション施策を積極的に展開しております。このような広告宣伝のリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当初意図した広告効果が発現しなかった場合は、当社グループの営業利益に影響が生じる可能性があります。そのため、デジタルマーケティング、TVCM、交通広告といった様々な広告手段を活用することで広告宣伝のリスクの分散をはかっております。

トレーディングカードゲームの市場規模の推移

トレーディングカードゲームの国内市場規模は、2023年度に前年度比27.8%増(注1)、北米市場では同10.1%増(注2)と大きく伸長しております。しかし、現在は一定の市場規模はあるものの今後成長が進まない場合、当社グループのトレーディングカードゲーム部門の売上に影響が生じる可能性があります。そのため、2020年以降行ってきた「ヴァイスシュヴァルツ」や「カードファイト!! ヴァンガード」での英語版強化に加え、2022年以降は中国語版の展開を開始しました。さらに複数言語にライセンスアウトするなど当社のカードゲームを全世界に浸透させることで、グローバル市場でのプレゼンスを高めて参ります。

(注1) 出典：「メディアクリエイト総研“Monthly Trading Card Game Research Data”」

(注2) 出典：「ICv2 “White Paper 2024”」

モバイルゲームの競合他社との競争激化

現在、モバイルゲームの市場においては、数多くの競合他社が存在しております。また、国内市場は頭打ちの傾向であることに加え上位タイトルは寡占傾向にあり、当社グループのモバイルゲーム部門の売上に影響が生じております。当社グループは、自社IP及び他社からの利用許諾を得たIPを活用し、コンソールゲームを含めてマルチプラットフォーム戦略を引くことで、リスクの分散をはかりながら激化する競争に対抗し得る魅力的なゲームを今後もリリースしていくことに注力してまいります。

海外展開におけるリスク

当社グループではTCG・ゲーム・フィギュアやキャラクターグッズ・アニメ配信権・プロレス興行や映像配信など、当社グループ製品やサービスは海外における取引が増加しております。しかしながら、海外における取引は、製造コストや配送料の高騰、現地政府による外国為替の停止、関税の引き上げ、及び政府の公用収用による財産の没収等の様々なカントリーリスクに晒される可能性があります。また、海外での取引では為替レートの変動リスクが生じるため、契約上当該為替リスクを当社グループが負担せざるを得ない場合、当該為替リスクによる金銭的な負担を当社が負うことがあります。加えて、海外において当社グループのベンダーや顧客を増やす過程において、製造物責任、設備責任、製品の欠陥又は労働問題等の訴訟リスクや予期しない破産のリスクにさらに晒される可能性があります。このような海外展開におけるリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの海外事業の業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、これらのリスクについては、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。

為替リスク

当社グループの海外売上高比率は20%を超える程度まで拡大しており、その多くは海外連結子会社における英語版TCG事業によるものでありますが、中国語版TCGも増加傾向、フィギュアやキャラクターグッズ・アニメ配信権・プロレス興行や映像配信サービスも増加傾向です。海外連結子会社の連結財務諸表の作成にあたって適用される為替換算レートにより、当社グループの円換算後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M&A及び資本提携等に係るリスク

当社グループは、さらなる事業成長を目指し、M&Aや資本提携による事業領域の拡大を推進しておりますが、買収・提携後の事業計画が市場環境の変化などの要因により事業計画通りに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、M&Aや資本提携に際しては、対象企業の財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを実施し、既存投資においては定期的にモニタリングを実施し、リスク軽減に努めております。

これらの当社グループが認識している最重要リスクに加え、「ソフトウェア製品の品質管理」、「他社知的財産の侵害」、「新たな法的規制への対応」、「個人情報の管理」、「紛争、訴訟の発生」、「システムの継続性確保、セキュリティ対策」、「自然災害、事故等による影響」等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるさまざまなリスクが存在しておりますので、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。なお、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではございません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より「スポーツ&ヘルスケア事業」としていた報告セグメントの名称を、ヘルスケア事業撤退のため「スポーツ事業」に変更しております。なお、この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は50,605,556千円となり、前連結会計年度末に比べ4,269,710千円増加いたしました。これは主に投資有価証券が1,172,037千円、機械及び装置が1,085,497千円、売掛金が412,093千円、商品及び製品が348,849千円、仕掛品が286,558千円増加したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は27,333,603千円となり、前連結会計年度末に比べ3,397,066千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が1,120,079千円、未払金が728,961千円、社債が650,000千円、買掛金が353,127千円、1年内償還予定の社債が300,000千円増加した一方で、未払法人税等が561,973千円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は23,271,952千円となり、前連結会計年度末に比べ872,644千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が804,846千円、為替換算調整勘定が475,263千円、非支配株主持分が210,977千円増加した一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が320,654千円減少、自己株式の取得により自己株式が568,728千円増加（株主資本の減少）したことによるものです。

経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度における我が国経済は、社会・経済活動の持ち直しの傾向が続いている一方、社会情勢の変化、継続的な物価の上昇や為替の変動による影響等によって、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは「IPディベロッパー」戦略のもと、TCG（トレーディングカードゲーム）を柱とし、グローバル展開を引き続き推進してまいりました。2024年4月20日に新TCG「プロ野球カードゲーム ドリームオーダー」を発売し、さらに、2024年7月以降も複数の新TCGを発売することを発表しております。また、今後のTCGの開発・製造体制のさらなる強化と安定的な体制構築を目的として、2024年1月に(有)遊宝洞との資本業務提携を実施し、2024年4月にGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.を連結子会社化いたしました。グローバルにおいては、年間を通して全世界各地で「Bushiroad EXPO」を開催、引き続き日本国外で多数のお客様とディストリビューターにご来場いただいております。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高46,262,958千円（前年同期比5.2%減）、営業利益882,574千円（同73.9%減）、経常利益1,898,197千円（同57.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益804,846千円（同60.8%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

1. エンターテインメント事業

TCG（トレーディングカードゲーム）ユニット

「カードファイト!! ヴァンガード」では新シリーズの展開を開始し、新規層を取り込むことに注力いたしました。「ヴァイスシュヴァルツ」では2024年1月に新たに簡体字版をリリースし、英語版に続いて多言語での展開を開始しました。「Shadowverse EVOLVE」は軟調に推移しました。2024年4月に新TCG「プロ野球カードゲーム ドリームオーダー」を発売開始しました。

デジタルコンテンツユニット

市況の影響を受け、赤字縮小のために体制変更に注力いたしました。モバイルゲームでは5タイトルをクローズ・1タイトルを運営移管し、運営をコンパクト化しました。コンソールゲームでは6タイトルをリリースいたしました。

なお、翌連結会計年度より「デジタルコンテンツユニット」としていたユニットの名称を「コンテンツユニット」に変更いたします。

BI（Bushiroad International）ユニット

「カードファイト!! ヴァンガード」英語版は日本語版と同じく新シリーズの展開開始で順調に推移しました。モバイルゲームは、国内に合わせて2タイトルをクローズし運営を縮小いたしました。

「2023 Bushiroad Expo Asia」として4地域（クアラルンプール、バンコク、シンガポール、イルサン）、「Bushiroad EXPO 2024」として3地域（台北、インド、インドネシア）で開催しました。

ライブエンタメユニット

バンドリ！プロジェクトの新バンド「MyGO!!!!!!」や「Ave Mujica」が国内外で人気を博し、好調に推移いたしました。その結果、ライブエンタメユニットの当連結会計年度の売上は過去最高を更新しました。

MD（マーチャンダイジング）ユニット

2023年8月にグローバルブレイクの柱となるフィギュアブランド「PalVerse（パルバース）」を始動し、開発体制の整備・権利取得が順調に進行するとともに、中国の推し活ブームに乗り、海外販路の開拓に成功しました。また、バンドリ！プロジェクトの新バンド「MyGO!!!!!!」と「Ave Mujica」が人気を集め、ライブグッズの収益が順当に推移しました。その結果、MDユニットの当連結会計年度の売上は過去最高を更新しました。

アドユニット

(株)ブシロードムーブでは、代理店事業・自社及び他社の大型イベントを複数担当し、堅調に推移しました。アニメ制作委員会への出資・参画を積極的に行い、TCGやグッズの商品化権、声優・音響等の役務を獲得しております。

(株)ゲームピズでは、インフルエンサーマーケティングを行うWEBプラットフォーム「インフルエンジン」の運営を開始いたしました。

これらの結果、エンターテインメント事業は、売上高39,679,038千円（前年同期比5.1%減）、セグメント利益438,812千円（同85.6%減）となりました。

2. スポーツ事業

「新日本プロレス」「スターダム」とともに堅調に推移いたしました。また、スポーツユニットの運営体制を強化するために、新日本プロレスリング(株)及び(株)ブシロードファイト（2024年6月28日に(株)スターダムに商号変更）の両社の社長が交代となり、スポーツユニットにおける事業の重複業務を削減し、事業効率の向上を図るため、2024年6月28日付で連結子会社である(株)ブシロードファイトの全株式を連結子会社である新日本プロレスリング(株)に譲渡いたしました。

これらの結果、スポーツ事業は、売上高6,583,919千円（前年同期比5.6%減）、セグメント利益443,761千円（同31.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて150,272千円減少し、23,450,654千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、362,678千円となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,932,033千円及び減価償却費793,188千円であり、主な支出要因は、法人税等の支払額1,846,648千円、為替差益427,592千円及び棚卸資産の増加額359,042千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、46,600千円となりました。主な収入要因は、定期預金の払戻による収入2,503,368千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,197,762千円であり、主な支出要因は、定期預金の預入による支出2,265,570千円、投資有価証券の取得による支出943,246千円及び固定資産の取得による支出770,106千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、190,293千円となりました。主な収入要因は、長期借入れによる収入4,602,050千円及び社債の発行による収入1,490,807千円であり、主な支出要因は、長期借入金の返済による支出4,789,833千円、自己株式の取得による支出569,866千円、社債の償還による支出550,000千円及び配当金の支払額320,903千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループにおいては、提供するサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループにおいては、一部請負業務を行っておりますが、「a 生産実績」に記載の理由から、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業(千円)	39,679,038	94.9
スポーツ事業(千円)	6,583,919	94.4
合計(千円)	46,262,958	94.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来事項に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態の分析・経営成績の分析」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。また、経営者の問題意識及び今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、自社IP開発、他社IP投資、IPを発展させるための広告宣伝費等の営業費用であり、事業運営上必要な資本の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としており当連結会計年度末における借入金の残高は、12,547,667千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 取得による企業結合

当社は、2024年2月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるBushiroad International Pte. Ltd.がGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. (以下「GTIM社」)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年3月13日に株式譲渡契約を締結の上、2024年4月3日付でGTIM社株式を取得し、同社及びその子会社であるWorld Card Products (Singapore) Pte. Ltd.を連結子会社化いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(2) 契約の終了

当連結会計年度において、終了した契約は以下のとおりであります。

共同事業契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
当社	(株)Craft Egg	日本	共同事業契約書	2016年 3月1日	モバイルオンラインゲーム「バンドリ！ガールズバンドパーティ！」の企画・製作及び運営に関する業務を共同で行い、本コンテンツを利用した利益の増進を図ることを目的とする契約書	2016年2月1日から 2018年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、エンターテインメント事業では1,513,077千円となり、スポーツ事業では該当事項はありません。

当社グループにおいては、現在のエンターテインメント市場に則したあらゆるユーザーのニーズにすばやく対応していくために、積極的に研究開発に取り組んでおります。

また潮流と本質をとらえ、型にはめずに挑戦し、革新的エンターテインメントで世界を代表する会社を創るという基本方針のもと、良質なIPの開発・獲得に力を入れており、特にトレーディングカードゲームとモバイルオンラインゲームにおいて、新しい製品を市場に送り出すための積極的な企画開発・製作活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、613,121千円で、事業区分別の内訳は、エンターテインメント事業で603,258千円、スポーツ事業で9,863千円となりました。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都 中野区)	エンター テインメント 事業	本社機能、 及び設備	144,752	33,433	0	113,095	34,182	-	325,465	246 (38)
その他	エンター テインメント 事業	印刷製造設 備	-	-	-	-	-	332,956	332,956	- (-)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置であります。

3. 事業所名のうち「その他」には、製造委託先に設置している当社所有の設備を記載しております。

4. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中野区)	建物	169,388

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
(株)ブシロ ードミュー ジック	劇団飛行船シ アター(東京 都台東区)	エンターテイ メント事業	劇場	844,662	9,586	29,401	820,979 (527.63)	1,704,629	- (-)

(注) 区分所有建物であり、土地は敷地権割合の面積を表記しております。

(3) 在外子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)		
Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	工場(マレー シア)	エンターテイ メント事業	印刷製造設 備	120,752	739,861	10,926	8,309	879,850	- (-)

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	217,696,000
計	217,696,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	71,428,550	71,440,550	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	71,428,550	71,440,550	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 172 社外協力者 11
新株予約権の数(個) (注)1	74 [72] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 296,000 [288,000] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	38 (注)3
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2018年7月16日 至 2026年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 38 資本組入額 19
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。

新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に禁錮以上の刑に処せられた場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権割当契約の規定に違反した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

新株予約権割当契約の規定に基づき新株予約権が失効した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

上記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

- 7 . 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2018年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 240
新株予約権の数(個) (注)1	110 [109] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 440,000 [436,000] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	300 (注)3
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。

新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記

に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

上記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

7. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 6 当社従業員 359 当社子会社従業員 91
新株予約権の数(個) (注)1	6,970 [6,690] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 1,394,000 [1,338,000] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	715 (注)3
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2026年6月24日 至 2032年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 1,104.5 資本組入額 552.25 (注)4
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月
末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内
に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株
式数」という)は200株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社
普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合
を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り
捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)3.(2)の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要
とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約
権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただ
し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告す
る。

- 3.(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という）をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及びに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）4. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）7. に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）5. に準じて決定する。
7. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 8 . 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2022年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 3
新株予約権の数(個) (注)1	360 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 72,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	853 (注)3
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2026年9月28日 至 2032年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 1,280 資本組入額 640 (注)4
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は200株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)3.(2)の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3.(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という）をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)4.に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)7.に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)5.に準じて決定する。
7. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2022年12月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個) (注)1	80 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 8,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	733 (注)3
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2026年12月24日 至 2032年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 1,109 資本組入額 554.5 (注)4
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)3.(2)の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3.(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という）をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及びに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）4. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）7. に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）5. に準じて決定する。
7. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2024年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 4 当社執行役員 9 当社従業員 369
新株予約権の数(個) (注)1	24,580 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 2,458,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	(注)3、4
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2029年3月27日 至 2034年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注)1	(注)5
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)7

(注)1 . 2024年9月26日における内容を記載しております。

- 2 . 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)3.(2)の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3 . 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記4.に定める調整に服する。

- 4.(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という）をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及びに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2. に準じて決定する
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）5. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）8. に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）6. に準じて決定する。
8. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年8月28日 (注)1	367,400	16,073,400	319,417	3,074,973	319,417	3,073,973
2020年1月30日～ 2020年7月31日 (注)2	238,000	16,311,400	17,850	3,092,823	17,850	3,091,823
2020年8月1日～ 2021年6月30日 (注)2	208,000	16,519,400	72,825	3,165,648	72,825	3,164,648
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)2	39,000	16,558,400	20,250	3,185,898	20,250	3,184,898
2021年10月1日 (注)3	16,558,400	33,116,800	-	3,185,898	-	3,184,898
2021年10月1日～ 2022年6月30日 (注)2	176,000	33,292,800	42,825	3,228,723	42,825	3,227,723
2021年10月1日～ 2022年6月30日 (注)4	774,590	34,067,390	500,000	3,728,723	500,000	3,727,723
2022年7月1日～ 2022年9月30日 (注)2	52,000	34,119,390	8,250	3,736,973	8,250	3,735,973
2022年7月1日～ 2022年9月30日 (注)4	3,073,402	37,192,792	2,000,000	5,736,973	2,000,000	5,735,973
2022年9月1日 (注)5	1,660,493	35,532,299	-	5,736,973	-	5,735,973
2022年10月1日 (注)3	35,532,299	71,064,598	-	5,736,973	-	5,735,973
2022年11月8日 (注)5	48	71,064,550	-	5,736,973	-	5,735,973
2022年10月1日～ 2023年6月30日 (注)2	192,000	71,256,550	23,560	5,760,533	23,560	5,759,533
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)2	172,000	71,428,550	13,224	5,773,757	13,224	5,772,757

(注)1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,738.80円

資本組入額 869.40円

割当先 S M B C 日興証券(株)

2. 新株予約権の行使によるものであります。
3. 株式分割(1:2)によるものであります。
4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。
5. 自己株式の消却によるものであります。
6. 2024年7月1日から2024年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が12,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ752千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	20	73	56	127	18,191	18,473	-
所有株式数(単元)	-	223,867	8,317	128,970	34,806	2,380	315,505	713,845	44,050
所有株式数の割合(%)	-	31.36	1.17	18.07	4.88	0.33	44.20	100.00	-

(注) 自己株式1,296,466株は、「個人その他」に12,964単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行(株)(信託口 甲9号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	20,256,000	28.88
(株)中野坂上	東京都中野区中央一丁目38番1号	9,200,000	13.12
木谷 高明	東京都練馬区	7,856,000	11.20
グリーン(株)	東京都港区六本木六丁目11番1号	3,116,000	4.44
DAIWA CM SINGAPORE LTD- NOMINEE ROBERT LUKE COLLICK (常任代理人 大和証券(株))	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	1,647,200	2.35
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,167,200	1.66
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	710,800	1.01
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	612,700	0.87
木谷 恵	東京都練馬区	496,000	0.71
里見 哲朗	東京都渋谷区	477,600	0.68
計	-	45,539,500	64.93

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

2. 三井住友信託銀行(株)(信託口甲9号)の所有株式数20,256,000株については、木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷翔太郎が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷翔太郎に留保されています。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,296,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,088,100	700,881	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 44,050	-	-
発行済株式総数	71,428,550	-	-
総株主の議決権	-	700,881	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が66株含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ブシロード	東京都中野区中央一丁目38番1号	1,296,400	-	1,296,400	1.82
計	-	1,296,400	-	1,296,400	1.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年9月26日)での決議状況 (取得期間 2023年10月2日~2024年2月29日)	1,800,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,296,400	568,712,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	503,600	431,287,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.0	43.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.0	43.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39	16,224
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,296,466	-	1,296,466	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、株主資本を充実させて財務基盤の安定・強化を図り成長投資に積極的に振り向けつつ、業績も勘案した安定した利益還元を継続的に行う方針であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年9月26日 定時株主総会決議	315,594	4.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「エンターテインメントで世界を代表する会社を創る」というビジョンのもと、エンターテインメントを通じた社会全体への貢献と企業価値の最大化をはかるため、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識しております。

具体的には、社外取締役を3名選任し、客観的視点からの意見を積極的に受け入れ、経営に対するチェック機能を高めております。また、監査役4名全員が社外監査役であり、コーポレート・ガバナンス機能を強化しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

A 取締役会

取締役会は取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、法令・定款に定められた事項、経営方針、事業戦略、年度事業計画のほか、経営に関する重要事項の決定を行っております。また全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制を整えており、原則として毎月1回開催しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

木谷高明（議長：代表取締役社長）

村岡敏行（取締役）、根本雄貴（取締役）、成田耕祐（取締役）、稲田洋一（社外取締役）、水野道訓（社外取締役）、鳥嶋和彦（社外取締役）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

B 監査役会

監査役会は監査役4名（全員が社外監査役であり、うち1名は常勤監査役）で構成され、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を目的に、原則として毎月1回開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、監査役は会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

さらに、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制を整えております。

また、監査役会においては「監査役会規程」「監査役監査基準」の整備、監査計画を策定し、監査実施状況、監査結果等について監査役間で共有しております。

常勤監査役は内部監査責任者及び会計監査人とのミーティングを行うほか、随時情報交換を行っております。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりであります。

森瀬教文（常勤社外監査役）、山田真哉（社外監査役）、水野良（社外監査役）、松山智恵（社外監査役）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

C 経営会議

当社では、取締役（常勤取締役）、執行役員及び常勤監査役が出席する経営会議を原則毎週月曜日及び木曜日の2回開催しております。経営会議では、業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する共有又は指示伝達を行っております。

なお、経営会議の構成員は以下のとおりであります。

木谷高明（議長：代表取締役社長）

村岡敏行（取締役）、根本雄貴（取締役）、成田耕祐（取締役）、森瀬教文（常勤社外監査役）、長畑克也（執行役員）、有本慎（執行役員）、朝倉成巳（執行役員）、平良俊一（執行役員）、中尾祐子（執行役員）、宮崎智保（執行役員）、新福恭平（執行役員）、戸村祥平（執行役員）、岡田太郎（執行役員）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

また、経営会議ではサステナビリティ関連のものを含みリスク管理及びコンプライアンス対策も行っており、取締役（常勤取締役）、執行役員、法務部長及び常勤監査役が出席するリスク管理・コンプライアンス推進委員会を原則3か月に1回開催し、当社グループの業務執行におけるリスクの評価、対策等、広範なリスク管理及びコンプライアンスに関する各事業部の法令順守に係る状況の報告並びにそれに伴う施策に関して協議を行い、全社的なリスク管理・コンプライアンス体制の強化を図っております。

なお、リスク管理・コンプライアンス推進委員会の構成員は以下のとおりであります。

木谷高明（議長：代表取締役社長）

村岡敏行（取締役兼法務部長）、根本雄貴（取締役）、成田耕祐（取締役）、森瀬教文（常勤社外監査役）、長畑克也（執行役員）、有本慎（執行役員）、朝倉成巳（執行役員）、平良俊一（執行役員）、中尾祐子（執行役員）、宮崎智保（執行役員）、新福恭平（執行役員）、戸村祥平（執行役員）、岡田太郎（執行役員）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

D 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。現在、執行役員は9名おり、任期は1年となっております。

E 任意の指名・報酬委員会

当社は、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

取締役候補者の指名及び取締役の報酬等は、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるプロセスを経ていきます。

「指名・報酬委員会」は、社外取締役3名、代表取締役社長1名及び取締役1名の計5名にて構成され、委員会構成員の過半数を独立役員としております。

なお、指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

稲田洋一（議長：社外取締役）

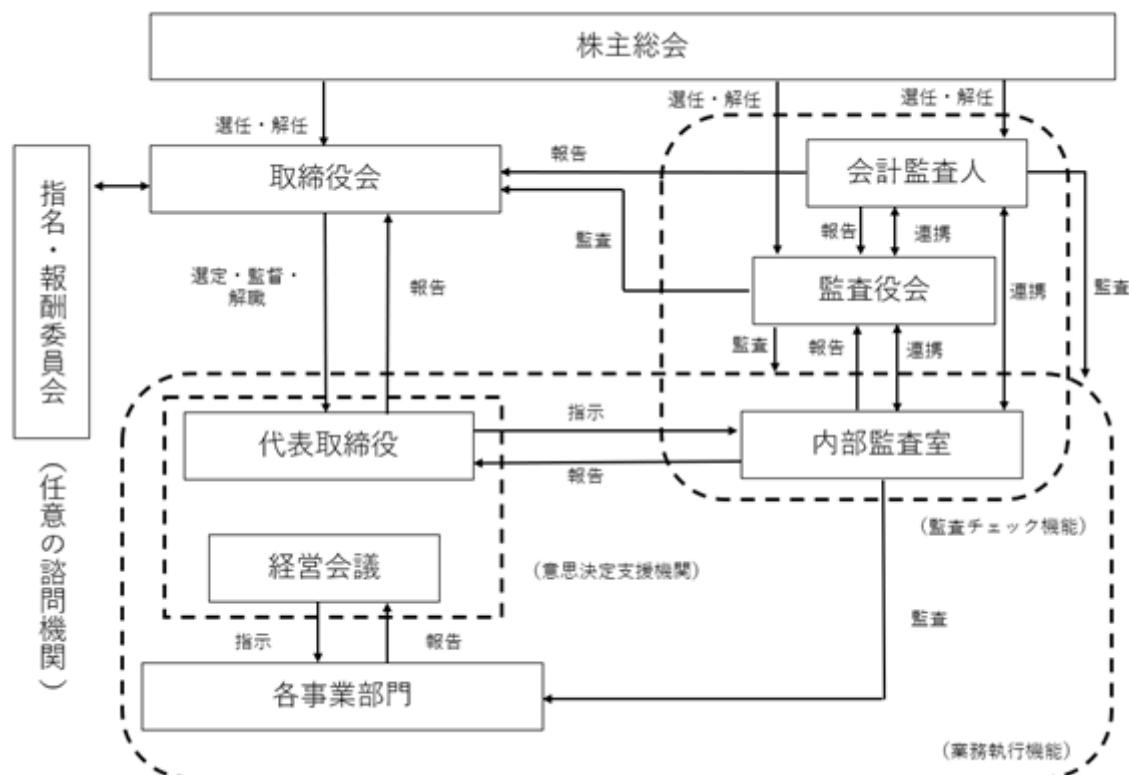
木谷高明（代表取締役社長）、村岡敏行（取締役）、水野道訓（社外取締役）、鳥嶋和彦（社外取締役）

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査責任者を任命し、これら各機関の相互連携によって、経営への監視機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考え、この体制を採用しております。

八．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2018年2月1日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 取締役は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「企業理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っております。
 - 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しております。
 - コンプライアンスの状況は、経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行い、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めています。
- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しており、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できることとしています。

- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a . 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しています。
 - b . リスク情報等については経営会議等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行っており、個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は内部監査人がこれを行っています。
 - c . 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。
 - d . 内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしています。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしています。
 - b . 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしています。
 - c . 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- E 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社等を設立又は取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしています。
- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
- G 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a . 監査役は、経営企画室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしています。
 - b . 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営企画室の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しています。
- H 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a . 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとしています。
 - b . 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - c . 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしています。
- I 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。

Ｊ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ａ．監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしています。
- ｂ．監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとしています。

Ｋ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ａ．反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しています。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしています。
- ｂ．経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っています。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っています。
- ｃ．反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

Ａ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るために「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長、取締役（常勤取締役）、執行役員が日常業務を通じて、潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と、顕在化しているリスクについてはその影響を分析し、経営会議において必要な対策を協議するため、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

Ｂ コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス規程」を定め、同規程の下で全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に代表取締役社長のもと、経営会議において取締役（常勤取締役）、執行役員及び常勤監査役で法令遵守について都度確認、啓蒙し、各取締役（常勤取締役）、執行役員がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。

また、管理部では、法令違反、社内トラブル、コンプライアンスに関する相談・報告窓口である社内通報窓口の運用を行っている他、ハラスメント案件の未然防止、案件の適切な対応、再発防止策の策定等を行うハラスメント委員会の事務局業務も実施しております。

Ｃ 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備の状況

情報セキュリティについては、当社が保有する情報資産を保護する目的として「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティ体制を強化しております。具体的には、システム部を所轄部門とし、情報セキュリティ管理体制の構築・運用及び情報セキュリティ教育を実施してまいります。

また、個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」に定める「個人情報取扱の要領」を遵守しております。特に取得・収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、「個人情報保護基本規程」を制定し、個人情報管理統括責任者を管理部長として、適正管理に努めております。また、個人情報の保護については、2018年11月にプライバシーマークを取得しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。なお、本報告書提出日現在で社外取締役3名、社外監査役4名との契約を締結しております。

二．取締役の定数

取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ヘ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款で定めております。

チ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計25回開催（原則として、毎月1回開催）しました。なお、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
木谷 高明	25回	25回
橋本 義賢	3回	3回
村岡 敏行	25回	25回
根本 雄貴	22回	22回
桶田 大介	25回	24回
稲田 洋一	25回	24回
水野 道訓	25回	25回
鳥嶋 和彦	25回	24回

- (注) 1．取締役橋本義賢氏は、2023年9月26日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任いたしましたので、退任前の出席状況を記載しております。
- 2．取締役根本雄貴氏は、2023年9月26日開催の第17期定時株主総会において取締役に選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、役員、執行役員に関する事項(代表取締役の選定、取締役報酬、執行役員の選任等)、経営全般に関する事項(事業計画の策定、事業進捗の報告、M&A・グループ経営に関する事項、組織・人事に関する事項、サステナビリティに関する事項等)、決算に関する事項(月次決算報告、四半期・年度決算承認)、その他(内部監査に関する事項、財務に関する事項、事業投資に関する事項、グローバル展開に関する事項、取締役会運営等)について審議、決議を行っております。

リ．任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を合計2回開催しました。なお、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
稲田 洋一	2回	2回
木谷 高明	2回	2回
桶田 大介	2回	1回
水野 道訓	2回	2回
鳥嶋 和彦	2回	2回
村岡 敏行	2回	2回

任意の指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、役員人事に関する事項、役員報酬に関する事項等について審議を行い、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 TCGユニット ユニット長	木谷 高明	1960年6月6日生	1984年4月 山一證券(株)入社 1994年3月 (株)ブロッコリー設立 2007年5月 当社設立 代表取締役社長 2017年10月 当社取締役 2017年10月 (株)ブシロードミュージック代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長 2022年7月 当社代表取締役社長(現任) 2022年9月 新日本プロレスリング(株)取締役(現任) 2023年7月 (株)ブシロードウェルビー代表取締役社長(現任) 2023年7月 (株)ブシロードワークス取締役(現任)	(注)3	7,856,000
取締役 経理財務本部 本部長 経営管理本部 本部長	村岡 敏行	1976年11月20日生	2000年4月 (株)ファイブフォックス入社 2008年1月 楽天(株)(現楽天グループ(株))入社 2009年7月 (株)葵プロモーション(現(株)AOI Pro.)入社 2017年7月 当社入社 2017年10月 当社執行役員 2019年5月 当社取締役(現任) 2023年12月 新日本プロレスリング(株)管理本部長(現任)	(注)3	8,000
取締役 コンテンツユニット ユニット長 ライブエンタメユニット ユニット長	根本 雄貴	1994年2月19日生	2016年4月 当社入社 2022年7月 (株)ブシロードミュージック代表取締役社長(現任) 2022年10月 当社執行役員 2023年7月 (株)劇団飛行船取締役(現任) 2023年9月 当社取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役 MDユニット ユニット長 営業企画本部 本部長	成田 耕祐	1983年5月21日生	2008年4月 (株)メディアファクトリー(現(株)KADOKAWA)入社 2016年7月 当社入社 2016年9月 (株)ブシロードクリエイティブ代表取締役社長(現任) 2017年10月 当社執行役員 2024年9月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	稲田 洋一	1959年9月7日生	1984年4月 山一證券(株)入社 1994年5月 (株)レコフ入社 2016年10月 同社代表取締役社長 2016年12月 M&Aキャピタルパートナーズ(株)取締役 2020年10月 当社社外取締役(現任) 2021年10月 (株)レコフ会長 2023年12月 同社顧問(現任)	(注)3	320,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水野 道訓	1958年3月10日生	1981年4月 ㈱ソニー・クリエイティブプロダクツ 入社 2003年2月 同社 代表取締役 2006年6月 ㈱ソニー・ミュージックコミュニケーションズ(現㈱ソニー・ミュージックソリューションズ) 代表取締役執行役員社長 2015年4月 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役 コーポレート・エグゼクティブCEO 2018年6月 ソニー㈱(現ソニーグループ㈱) グループ役員 常務音楽事業担当(国内) 2019年4月 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役会長 CEO 2020年4月 同社 取締役会長 兼 執行役員会長 2020年6月 公益財団法人ソニー音楽財団 理事長(現任) 2020年7月 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント 顧問 2022年9月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 ㈱ハピネット社外取締役(現任) 2023年9月 グリー㈱社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鳥嶋 和彦	1952年10月19日生	1976年4月 ㈱集英社入社 2004年8月 同社取締役 2008年6月 ㈱小学館集英社プロダクション取締役 2009年8月 ㈱集英社常務取締役 2010年10月 同社専務取締役 2015年11月 ㈱白泉社代表取締役社長 2018年11月 同社代表取締役会長 2021年11月 同社顧問 2022年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	森瀬 教文	1964年4月5日生	1988年4月 パークレイズ証券㈱入社 1991年11月 プルデンシャル証券㈱入社 2000年3月 アイエヌジー・ベアリング証券入社 2000年5月 ㈱フィスコ入社 2002年1月 ㈱インデックス入社 2005年6月 ソニー生命保険㈱入社 2008年1月 ブライトラストPEジャパン㈱入社 2013年11月 当社社外監査役 2014年5月 スタイルアクト㈱監査役 2017年10月 当社常勤社外監査役(現任) 2019年10月 新日本プロレスリング㈱監査役	(注)4	76,000
監査役	山田 真哉	1976年6月16日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2004年4月 公認会計士山田真哉事務所設立 所長(現任) 2010年7月 山田真哉税理士事務所設立 所長 2019年1月 当社社外監査役(現任) 2019年8月 芸能文化税理士法人設立 代表社員(現任) 2024年9月 新日本プロレスリング㈱監査役(現任)	(注)4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	水野 良 (注) 6	1963年 7月13日生	1988年 4月 「ロードス島戦記・灰色の魔女」 刊行 1993年 2月 「剣の国の魔法戦士」刊行 1993年 6月 「漂流伝説クリスタニア1」刊行 2001年 3月 「スターシップ・オペレーターズ 1」刊行 2009年 9月 「ブレイドライン1」刊行 2013年 8月 「グランクレスト戦記1」刊行 2019年 8月 「ロードス島戦記・誓約の宝冠 1」刊行 2020年10月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	松山 智恵	1975年 8月25日生	2004年10月 弁護士登録 TMI総合法律事務所入 所 2009年 4月 特許庁審判課企画室勤務 2011年 7月 TMI総合法律事務所復帰 2016年 1月 TMI総合法律事務所パートナー就 任(現任) 2024年 9月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					8,264,000

- (注) 1. 取締役 稲田洋一、水野道訓及び鳥嶋和彦は、社外取締役であります。
2. 監査役 森瀬教文、山田真哉、水野良及び松山智恵は、社外監査役であります。
3. 任期は、2024年 9月26日開催の定時株主総会終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2022年 9月27日開催の定時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2024年 9月26日開催の定時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 水野良の戸籍上の氏名は榎本武士であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
TCGユニット 副ユニット長	長畑 克也
経営管理本部 システム部長、 スポーツユニット (株)スターダム取締役	有本 慎
アドユニット ユニット長、 (株)ブシロードムーブ代表取締役社長	朝倉 成巳
BI (Bushiroad International) ユニット ユニット長、 Bushiroad International Pte. Ltd. Director	平良 俊一
経営管理本部 管理部長	中尾 祐子
コンテンツユニット 副ユニット長	宮崎 智保
TCGユニット (株)ブシロードワークス代表取締役社長	新福 恭平
海外事業本部長	戸村 祥平
スポーツユニット ユニット長、 (株)スターダム代表取締役社長、 新日本プロレスリング(株)取締役	岡田 太郎

社外役員の状況

当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役である稲田洋一は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を320,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である水野道訓は、総合エンターテインメントカンパニーでの多岐に渡る業務経験を有しており、主にライブエンターテインメントに関する幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である鳥嶋和彦は、長年にわたる編集者及びメディアミックスに関する知見に基づく専門的な見地から、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である森瀬教文は、事業会社における事業経験と幅広い見識を有しており、客観的かつ独立的な経営監視が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を76,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山田真哉は、公認会計士・税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、その幅広い知見に基づく助言・牽制を期待して、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を2,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である水野良は、作家・ゲームデザイナーとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、クリエイターの見地からの助言・提言を期待し、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である松山智恵は、弁護士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、今後取締役会等において、監査役として取締役の職務執行を適切に監査いただくとともに、同氏の経験等を活かし当社監査体制を強化することを期待して、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査責任者、監査役及び会計監査人との連携については、内部監査責任者が行った、社内監査の結果を監査役と適宜協議し、また3か月ごとに会計監査人が行う会計監査結果を踏まえて、内部監査責任者、監査役及び会計監査人とで3か月ごとに情報共有がなされ、適宜内部監査に関する進捗が報告されて、それぞれが主管とする監査領域に監査結果がフィードバックされ次回監査に活かしていくという連携を行っております。なお、監査結果に関しては、内部監査責任者、監査役及び会計監査人それぞれから代表取締役社長に報告がなされ、重要事項に関しては取締役会で協議され社外取締役・社外監査役にも共有され、適宜各役員から意見が出され、それを内部監査に反映しております。

また、内部統制に関しては、内部監査責任者が会計監査人と連携を取りながら内部統制の運用を行い、適宜監査役は内部統制状況について内部監査責任者及び会計監査人に報告を求めて進捗確認を行い、さらに、監査役会において社外監査役からの意見を頂き、内部監査責任者及び会計監査人にフィードバックを行い、内部統制運用に活かしております。

なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人のそれぞれの連携状況に関しては以下のとおりです。

イ．内部監査責任者と監査役の連携状況

内部監査規程において、内部監査責任者は監査役による監査と相互に効果的に遂行するためにこれに協力しなければならない旨が定められております。また、監査役は各部門への実査において必要に応じて内部監査責任者の意見を聴取するなど連携を図っております。

ロ．内部監査責任者と会計監査人の連携状況

内部監査責任者は、主に会計監査に関する事項及び内部統制に関する事項について、概ね3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

ハ．監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名であり、監査役は監査役会を開催し、監査役間で情報共有を行っております。監査役会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、リスク管理体制の整備及び運用状況、会計監査人の選任及び監査の方法並びに結果の相当性、サステナビリティに関する事項等であります。

また、常勤監査役の活動として、重要会議への出席・意見陳述、代表取締役、執行役員、部長等との意見交換、重要書類の閲覧並びに各種規程等の整備状況の確認、会計監査人との連携、内部統制部門等との連携、連結子会社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備・運用状況の監視、実地調査等を行っております。また、監査役山田真哉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森瀬 教文	12回	12回
山田 真哉	12回	12回
水野 良	12回	12回

内部監査の状況

当社における内部監査は、1名で構成される内部監査室が実施しております。内部監査室は、内部監査計画を策定し、被監査部門である各部署に対して監査を実施しております。また、監査結果及び改善事項につき、代表取締役社長へ報告を行い、各部署に対して改善事項の通知と改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査の実行性を確保するための取組としましては、内部監査室の監査結果について、常勤監査役及び監査役会並びに取締役会に適宜報告を行う体制としております。また内部監査室は、三様監査の観点から会計監査人と定期的又は必要に応じて随時打合せ、意見交換を実施し、内部監査の発見事項等の共有を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

ロ. 継続監査期間

8年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸氏

指定有限責任社員 業務執行社員 村田 賢士氏

(注) なお、2024年6月期第4四半期以降は、業務執行社員が光廣成史氏から村田賢士氏に交代しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他20名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会がPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を考慮し、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	56,000	-	60,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56,000	-	60,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	9,940	-	20,383
連結子会社	5,094	3,750	10,183	6,425
計	5,094	13,690	10,183	26,808

（注）前連結会計年度の当社及び連結子会社並びに当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格リスク分析、税務コンサルティング業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各取締役の報酬額は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権により構成されております。

当社は、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、2020年7月30日開催の取締役会の決議により取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しており、当事業年度は、指名・報酬委員会を2回開催しております。

このほか、役員退職慰労金制度を設けております。取締役及び監査役に対する退職慰労金は、各事業年度における期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上いたします。

実際に取締役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その決定を受けて取締役会が決定いたします。また、実際に監査役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、監査役会が決定いたします。

イ．取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬等は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権となっております。

A 固定報酬について

取締役の個別の報酬の額は、同業種かつ同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさと、個別の役員の前年の実績(業績数値及び個人考課)に応じて設定することを方針としております。

なお、社外取締役は独立性の観点から、また監査役については遵法監査を担うという役割に照らし、一定の金額で固定された報酬を支給することを方針としております。

B 非金銭報酬について

取締役(社外取締役を含む)については、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を高めること等を目的として、非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権を付与できる方針としております。

また決定方針については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2022年9月27日開催の取締役会の決議をもって決定しております。取締役会は決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

A 固定報酬について

取締役の報酬限度額は、2018年5月23日開催の臨時株主総会において、年額400,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名(社外取締役はおりません)です。

監査役の報酬限度額は、2017年10月20日開催の第11期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

B 非金銭報酬について

取締役に対する非金銭報酬として付与するストックオプションとしての新株予約権は、2024年9月26日開催の第18期定時株主総会において、取締役に対して割り当てる新株予約権の総数2,420個(うち社外取締役320個)を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする、ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる、と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名(うち社外取締役は3名)です。

監査役に対する非金銭報酬として付与するストックオプションとしての新株予約権は、2024年9月26日開催の第18期定時株主総会において、監査役に対して割り当てる新株予約権の総数320個(うち社外監査役320個)を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする、ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる、と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は4名(うち社外監査役は4名)です。

八．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2024年6月期の取締役の個人別の報酬等の内容に決定においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長の木谷高明が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

委任に関する事項については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2022年9月27日開催の取締役会の決議をもって決定しております。

その権限の内容は、取締役の固定報酬の額及び非金銭報酬の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や各役員の担当領域の規模・責任を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためです。また、同氏が同業種かつ同規模の他企業や当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさを適切に評価したうえで取締役の個人別の報酬額が決定されております。その決定に際しては、原案を基に指名・報酬委員会に諮問し、答申を得た上で、代表取締役社長が具体的内容を決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	96,525	89,362	-	7,163	4
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	23,414	20,100	-	3,314	4
社外監査役	18,341	15,993	-	2,348	3

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 固定報酬には、基本報酬のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額16,745千円(取締役(社外取締役を除く。)4名に対して15,762千円、社外監査役1名に対して983千円)が含まれております。これにより当事業年度末日における役員退職慰労引当金の残高は、34,056千円(取締役(社外取締役を除く。)3名に対して29,412千円、社外監査役1名に対して4,644千円)となっております。

3. 非金銭報酬等には、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携など事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、個別銘柄毎に取締役会等にて保有の合理性を検証しております。

なお、当事業年度における検証の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	273,910
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	22,040	事業関係の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	77,505
非上場株式以外の株式	7	6,077

(注) 非上場株式の減少のうち1銘柄については、会社清算によるものであります。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)カプコン	-	400	（保有目的） 保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	2,278		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	-	300	（保有目的） 保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	996		
コナミグループ(株)	-	100	（保有目的） 保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	752		
(株)KADOKAWA	-	232	（保有目的） 保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	798		
(株)スクウェア・エ ニックス・ホール ディングス	-	100	（保有目的） 保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	668		
(株)ハピネット	-	200	（保有目的） 保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	443		
(株)タカラトミー	-	100	（保有目的） 保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	181		

- (注) 1．保有の合理性を検証した方法につきましては、「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。
- 2．(株)バンダイナムコホールディングスは、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、表示株式は、分割後の株式数で表示しております。
- 3．コナミグループ(株)は、2022年7月1日付でコナミホールディングス(株)から商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応出来る体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,108,251	25,807,131
売掛金	6,336,390	6,748,484
商品及び製品	1,270,411	1,619,261
仕掛品	2,049,388	2,335,946
貯蔵品	64,895	48,654
その他	1,854,941	3,159,492
貸倒引当金	96,009	18,215
流動資産合計	37,588,270	39,700,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,116,044	1,184,211
機械及び装置(純額)	11,719	1,097,217
工具、器具及び備品(純額)	121,807	121,900
車両運搬具(純額)	37,830	28,957
土地	1,027,220	1,027,220
リース資産(純額)	23,561	27,108
その他(純額)	130,410	108,021
有形固定資産合計	1 2,468,594	1 3,594,636
無形固定資産		
ソフトウェア	146,612	200,587
ソフトウェア仮勘定	28,076	37,693
のれん	1,434	421
その他	127,354	104,789
無形固定資産合計	303,477	343,492
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,144,268	2 5,316,306
長期貸付金	37,250	107,130
繰延税金資産	1,260,107	939,679
その他	550,048	625,666
貸倒引当金	26,768	27,575
投資その他の資産合計	5,964,906	6,961,207
固定資産合計	8,736,978	10,899,337
繰延資産		
株式交付費	10,597	5,463
繰延資産合計	10,597	5,463
資産合計	46,335,845	50,605,556

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,575,977	5,929,105
未払金	1,527,242	2,256,203
未払法人税等	1,163,973	601,999
1年内返済予定の長期借入金	4,212,493	5,332,572
1年内償還予定の社債	400,000	700,000
賞与引当金	101,390	116,291
その他	3 1,779,423	3 2,865,407
流動負債合計	14,760,500	17,801,580
固定負債		
長期借入金	7,476,622	7,215,095
社債	1,400,000	2,050,000
役員退職慰労引当金	89,064	77,352
退職給付に係る負債	114,833	133,874
繰延税金負債	2,541	2,541
その他	92,975	53,159
固定負債合計	9,176,036	9,532,023
負債合計	23,936,537	27,333,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,760,533	5,773,757
資本剰余金	5,697,303	5,710,527
利益剰余金	9,342,523	9,826,715
自己株式	23	568,751
株主資本合計	20,800,337	20,742,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	240,554	126,218
為替換算調整勘定	1,025,224	1,500,487
その他の包括利益累計額合計	784,670	1,374,269
新株予約権	155,903	286,060
非支配株主持分	658,396	869,373
純資産合計	22,399,308	23,271,952
負債純資産合計	46,335,845	50,605,556

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	48,799,238	46,262,958
売上原価	31,893,115	30,861,339
売上総利益	16,906,123	15,401,618
販売費及び一般管理費	1, 2 13,520,141	1, 2 14,519,044
営業利益	3,385,981	882,574
営業外収益		
受取利息及び配当金	250,347	360,565
持分法による投資利益	15,135	57,433
為替差益	194,617	496,243
助成金収入	737,046	183,773
その他	23,380	15,586
営業外収益合計	1,220,526	1,113,601
営業外費用		
支払利息及び社債利息	69,863	73,272
株式交付費償却	4,890	5,133
社債発行費	18,306	9,192
その他	9,857	10,380
営業外費用合計	102,917	97,978
経常利益	4,503,590	1,898,197
特別利益		
投資有価証券売却益	109,916	72,218
段階取得に係る差益	-	112,981
特別利益合計	109,916	185,199
特別損失		
関係会社株式売却損	4 93,605	-
投資有価証券評価損	-	124,396
関係会社株式評価損	82,031	-
減損損失	3 995,282	-
その他	-	26,967
特別損失合計	1,170,918	151,363
税金等調整前当期純利益	3,442,587	1,932,033
法人税、住民税及び事業税	1,778,640	750,284
法人税等調整額	432,520	288,677
法人税等合計	1,346,119	1,038,962
当期純利益	2,096,468	893,071
非支配株主に帰属する当期純利益	45,743	88,224
親会社株主に帰属する当期純利益	2,050,725	804,846

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	2,096,468	893,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110,088	114,335
為替換算調整勘定	287,388	465,806
持分法適用会社に対する持分相当額	5,343	10,420
その他の包括利益合計	182,643	590,562
包括利益	2,279,112	1,483,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,232,615	1,394,445
非支配株主に係る包括利益	46,496	89,188

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,728,723	3,665,493	9,909,179	2,325,258	14,978,138
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,031,810	2,031,810			4,063,620
自己株式の取得				481	481
自己株式の消却			2,325,717	2,325,717	-
剰余金の配当			291,664		291,664
親会社株主に帰属する当期純利益			2,050,725		2,050,725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,031,810	2,031,810	566,656	2,325,235	5,822,198
当期末残高	5,760,533	5,697,303	9,342,523	23	20,800,337

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	130,465	733,245	602,780	-	611,899	16,192,818
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						4,063,620
自己株式の取得						481
自己株式の消却						-
剰余金の配当						291,664
親会社株主に帰属する当期純利益						2,050,725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,088	291,978	181,890	155,903	46,496	384,290
当期変動額合計	110,088	291,978	181,890	155,903	46,496	6,206,489
当期末残高	240,554	1,025,224	784,670	155,903	658,396	22,399,308

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,760,533	5,697,303	9,342,523	23	20,800,337
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	13,224	13,224			26,448
自己株式の取得				568,728	568,728
剰余金の配当			320,654		320,654
親会社株主に帰属する当期純利益			804,846		804,846
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13,224	13,224	484,192	568,728	58,088
当期末残高	5,773,757	5,710,527	9,826,715	568,751	20,742,249

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	240,554	1,025,224	784,670	155,903	658,396	22,399,308
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						26,448
自己株式の取得						568,728
剰余金の配当						320,654
親会社株主に帰属する当期純利益						804,846
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114,335	475,263	589,598	130,156	210,977	930,732
当期変動額合計	114,335	475,263	589,598	130,156	210,977	872,644
当期末残高	126,218	1,500,487	1,374,269	286,060	869,373	23,271,952

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,442,587	1,932,033
減価償却費	732,603	793,188
減損損失	995,282	-
のれん償却額	1,012	5,034
株式報酬費用	155,903	130,156
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,740	76,986
賞与引当金の増減額(は減少)	83,095	12,986
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,203	19,041
受取利息及び受取配当金	250,347	360,565
支払利息及び社債利息	69,863	73,272
為替差損益(は益)	183,199	427,592
持分法による投資損益(は益)	15,135	57,433
助成金収入	737,046	183,773
投資有価証券評価損益(は益)	-	124,396
投資有価証券売却損益(は益)	109,916	72,218
関係会社株式評価損	82,031	-
関係会社株式売却損益(は益)	93,605	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	112,981
売上債権の増減額(は増加)	858,327	210,460
棚卸資産の増減額(は増加)	205,742	359,042
仕入債務の増減額(は減少)	286,702	310,774
未払金の増減額(は減少)	94,901	267,164
その他	381,032	344,906
小計	3,354,255	927,759
利息及び配当金の受取額	225,247	369,602
利息の支払額	69,737	73,245
助成金の受取額	807,397	183,773
法人税等の支払額	2,338,516	1,846,648
法人税等の還付額	2,847	76,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,981,493	362,678

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,308,687	2,265,570
定期預金の払戻による収入	3,463,170	2,503,368
固定資産の取得による支出	1,488,312	770,106
投資有価証券の取得による支出	2,350,481	943,246
投資有価証券の売却及び償還による収入	565,801	328,197
貸付けによる支出	-	87,788
貸付金の回収による収入	5,730	13,066
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,119,762
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 106,972	-
その他	50,657	22,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,270,409	46,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,500,000	4,602,050
長期借入金の返済による支出	5,323,036	4,789,833
株式の発行による収入	63,620	26,448
社債の発行による収入	1,981,693	1,490,807
社債の償還による支出	200,000	550,000
配当金の支払額	290,769	320,903
自己株式の取得による支出	573	569,866
その他	14,297	78,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	716,637	190,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	70,328	449,299
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	498,049	150,272
現金及び現金同等物の期首残高	23,102,877	23,600,926
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,600,926	1 23,450,654

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

Bushiroad International Pte. Ltd.

(株)ブシロードミュージック

新日本プロレスリング(株)

(株)ブシロードクリエイティブ

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Bushiroad USA Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、(株)ブシロードクリエイティブの事業の一部を会社分割(新設分割)により承継した(株)ブシロードワークスを新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるBushiroad International Pte. Ltd.がGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.の株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社であるWorld Card Products (Singapore) Pte. Ltd.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

Bushiroad USA Inc.

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

(株)キネマシトラス

(有)遊宝洞

(3) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、(有)遊宝洞の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内に実施した本決算又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.及びWorld Card Products (Singapore) Pte. Ltd.の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は先入先出法又は移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械及び装置については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ハ ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

提供する財又はサービスに関する主要な収益は以下のとおりであります。

- イ TCG、音楽・映像パッケージ、MD、グッズ、コンソールゲームなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
 - ロ 当社パブリッシュのモバイルオンラインゲームについては、顧客がゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。共同事業のモバイルオンラインゲームから生じる収益は、パブリッシャーである共同事業者が獲得した収益に対して収益分配を受けることによって生じております。収益分配は当社が顧客である共同事業者への企画・開発・広告等の履行義務の提供により獲得したものであることから、顧客が獲得する収益を見積り当社の収益を認識しております。
 - ハ 映像・音楽コンテンツ、アニメーション等のIP版權、音楽著作権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。売上高に基づくロイヤルティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。
 - ニ プロレスリングの興行、音楽ライブなどのライブイベントについては、開催時点において顧客に対して約束したサービスの履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。
 - ホ 広告代理店業、イベントの企画・制作、音響・映像制作などの請負サービスの提供については、顧客への制作物及びサービスの提供を完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。
- なお、「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」における主要な財又はサービスのラインと提供する財又はサービスに関する主要な収益の関連性は以下です。

主要な財又はサービスのライン	提供するサービスに関する主要な収益
TCG	TCGの販売
デジタルコンテンツ	モバイルオンラインゲームのパブリッシュ、モバイルオンラインゲームの共同事業、コンソールゲームの販売、アニメーション等のIP版權のライセンス
ライブエンタメ	映像・音楽コンテンツ・音楽著作権のライセンス、音楽・映像パッケージの販売、音楽ライブの開催
MD	MDの販売、出版
アド	広告代理店、イベントの企画・制作、音響・映像制作
スポーツ	プロレスリングの興行、グッズの販売、映像コンテンツのライセンス

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,260,107千円	939,679千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2025年6月期の事業計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

主要な仮定

主要な仮定は事業計画における経営戦略の進捗度合いにより生じる売上高及び営業損益率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境の著しい変化及び経営戦略の進捗の遅れなど、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	4,144,268千円	5,316,306千円
市場価格のない株式等以外	3,621,049千円	4,709,982千円
市場価格のない株式等	523,218千円	606,323千円
投資有価証券評価損	-千円	124,396千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。

また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、投資先の売上高実績及び営業利益等を入手可能な範囲の事業計画と比較して一定程度の乖離がないか、投資先の事業に著しく影響を及ぼす定性的な状況が識別されていないか、投資先の出資による資金調達の状況といった点から評価を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

算出方法

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画と実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

主要な仮定

超過収益力を加味して取得した非上場株式等の減損処理における主要な仮定は、投資先の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「機械及び装置(純額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた142,130千円は、「機械及び装置(純額)」11,719千円、「その他(純額)」130,410千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた197,833千円は、「為替差損益(は益)」183,199千円、「その他」381,032千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	893,051千円	1,473,580千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
投資有価証券(株式)	134,559千円	332,413千円

3 流動負債「その他」のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額は、「(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等 契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	5,351,263千円	5,282,887千円
給与手当	1,604,346千円	1,544,169千円
研究開発費	852,769千円	1,513,077千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	852,769千円	1,513,077千円

3 減損損失

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを、モバイルオンラインゲームについてはタイトルごとにグルーピングを行っております。

減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失（千円）
フィットネスクラブ運営	関東	建物及び構築物	39,249
		工具、器具及び備品	5,578
		車両運搬具	0
		ソフトウェア	826
フィットネスクラブ運営	北海道	建物及び構築物	162,466
		工具、器具及び備品	3,263
		車両運搬具	0
		土地	108,000
		その他	687
モバイルオンラインゲーム	本社	ソフトウェア	675,210
合計			995,282

フィットネスクラブ運営に関する減損損失

当社グループはIPを軸にアニメ、ゲーム、音楽、イベント、MDなど様々な事業展開を行うIPディベロッパーを基本戦略としており、グループのさらなるサービス拡充の為、2020年2月に北海道を中心にフィットネスクラブ事業（以下、「本事業」）を展開する㈱ブシロードウェルビー（2020年2月当時の商号は㈱ソプラティコ。2022年4月1日付で商号変更。）を連結子会社化いたしました。しかし、連結子会社化直後からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、フィットネスクラブの会員数は大きく減少、さらにエネルギー価格の高騰による運営コスト増加の影響もあり、本事業は減益となりました。2023年1月には同じく当社グループ会社である新日本プロレスリング㈱と共同開発した「新日本プロテイン」を発売するなど、ヘルスケア事業の立ち上げにも取り組んでおりますが、本事業全体としては依然として買収前に当社が想定していた事業計画との乖離が大きい状況でした。当社はこのような状況を踏まえ、2023年4月25日に行われた取締役会において事業ポートフォリオ最適化の一環として本事業からの撤退を決定し、本事業を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させたうえで、2023年6月30日に新設会社の全株式を㈱ブシロードウェルビー代表取締役社長であった大場隆志氏に譲渡いたしました。

この結果、㈱ブシロードウェルビーが行う本事業は減損の兆候があると認められました。

回収可能価額は資産に関する正味売却可能価額で算定することとしております。なお、土地・建物といった不動産は、立地及びフィットネスジムに特化した構造物という性質上、有姿での売却の実現可能性は低いこと、更地化見込み費用が土地の時価を上回っていることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

モバイルオンラインゲームに関する減損損失

モバイルオンラインゲームについて、計画時の利益より著しく低く、当初想定していた利益水準まで回復する見込みがないタイトルについては減損の兆候があると認められ、減損損失を認識すべきか検討した結果、認識すべきであると判断されました。将来の回収可能価額は使用価値により算定を行っており、回収可能価額は将来の不確実性を慎重に検討した結果、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

4 関係会社株式売却損

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

2023年6月30日に㈱ブシロードウェルビーが行った新設分割により設立した会社株式を同日売却したことによるものです。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）	当連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,846千円	122,877千円
組替調整額	109,916	4,336
税効果調整前	133,762	118,541
税効果額	23,674	4,205
その他有価証券評価差額金	110,088	114,335
為替換算調整勘定：		
当期発生額	287,388	465,806
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5,343	10,420
その他の包括利益合計	182,643	590,562

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 （株）	当連結会計年度 増加株式数 （株）	当連結会計年度 減少株式数 （株）	当連結会計年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）2, 3, 4, 5	34,067,390	38,849,701	1,660,541	71,256,550
合計	34,067,390	38,849,701	1,660,541	71,256,550
自己株式				
普通株式（注）2, 5, 6	1,660,215	353	1,660,541	27
合計	1,660,215	353	1,660,541	27

（注）1. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式の株式数の増加35,532,299株及び普通株式の自己株式の株式数の増加24株は株式分割による増加であります。
- 普通株式の発行済株式の株式数の増加244,000株（うち、分割前の増加数は52,000株）は新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。
- 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,073,402株（うち、分割前の増加数は3,073,402株）は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。
- 普通株式の発行済株式及び普通株式の自己株式の株式数の減少1,660,493株は2022年9月1日の、48株は2022年11月8日の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加329株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権	普通株式	3,073,402	-	3,073,402	-	(注)2
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	149,762
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,764
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	376
合計			3,073,402	-	3,073,402	-	155,903

- (注) 1. 減少は転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。
 2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
 3. 第4回、第5回及び第6回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	291,664	9.0	2022年6月30日	2022年9月28日

(注) 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月26日 定時株主総会	普通株式	320,654	利益剰余金	4.5	2023年6月30日	2023年9月27日

当連結会計年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	71,256,550	172,000	-	71,428,550
合計	71,256,550	172,000	-	71,428,550
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	27	1,296,439	-	1,296,466
合計	27	1,296,439	-	1,296,466

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加172,000株は新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,296,400株は、2023年 9月26日の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	271,482
	第5回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	13,450
	第6回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,128
合計			-	-	-	-	286,060

(注) 第4回、第5回及び第6回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 9月26日 定時株主総会	普通株式	320,654	4.5	2023年 6月30日	2023年 9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 9月26日 定時株主総会	普通株式	315,594	利益剰余金	4.5	2024年 6月30日	2024年 9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	26,108,251千円	25,807,131千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,507,324	2,356,477
現金及び現金同等物	23,600,926	23,450,654

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

株式の取得により新たにGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.及びWorld Card Products (Singapore) Pte. Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,434,251	千円
固定資産	1,492,785	
のれん	4,022	
流動負債	1,871,305	
固定負債	2,001,795	
非支配株主持分	121,789	
株式の取得価額	936,169	
段階取得による差益	112,981	
未払金	594,649	
現金及び現金同等物	1,426,301	
差引:取得による収入	1,197,762	

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社の連結子会社である(株)ブシロードウェルビーが行うフィットネスクラブ事業を会社分割(新設分割)により新設会社に承継させたうえで、新設会社の株式を売却したことに伴う資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	117,978	千円
固定資産	19,089	
流動負債	43,462	
固定負債	-	
関係会社株式売却損	93,605	
株式の売却価額	0	
現金及び現金同等物	106,972	
売却による支出	106,972	

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

(1) 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額	2,000,000千円	- 千円
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	2,000,000	-
転換社債型新株予約権付社債の転換による転換社債型新株予約権付社債減少額	4,000,000	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、エンターテインメント事業における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場を把握し、為替の変動リスクを管理しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等の管理を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式及び外貨建債券であります。業務上の関係を有する企業の株式は、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。また外貨建債券については、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに加え、為替の変動リスクに晒されております。これらについては、発行体を安全性の高い金融機関を中心とし、時価や発行体の格付の変化、為替動向等の金融情勢を継続的に確認することにより管理しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び投資に係る資金調達を目的としたものであります。そのほとんどが固定金利にて調達を行っており、将来キャッシュ・フローを固定化することで、金利変動リスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	3,621,049	3,621,049	-
資産計	3,621,049	3,621,049	-
長期借入金(1年内含む)	11,689,115	11,693,521	4,406
社債(1年内含む)	1,800,000	1,798,686	1,314
負債計	13,489,115	13,492,206	3,091

(*) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	4,709,982	4,709,982	-
資産計	4,709,982	4,709,982	-
長期借入金(1年内含む)	12,547,667	12,233,450	314,217
社債(1年内含む)	2,750,000	2,743,669	6,331
負債計	15,297,667	14,977,119	320,548

(*) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	523,218	606,323

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	26,097,432	-	-	-
売掛金	6,336,390	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	1,504,910	1,203,417	1,377,405
合計	32,433,823	1,504,910	1,203,417	1,377,405

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	25,807,131	-	-	-
売掛金	6,748,484	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	522,140	2,061,696	966,420	1,530,165
合計	33,077,755	2,061,696	966,420	1,530,165

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,212,493	3,621,946	1,844,392	1,943,600	66,684	-
社債	400,000	400,000	400,000	400,000	200,000	-
合計	4,612,493	4,021,946	2,244,392	2,343,600	266,684	-

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,332,572	2,885,531	2,984,739	1,064,243	280,579	-
社債	700,000	700,000	700,000	500,000	150,000	-
合計	6,032,572	3,585,531	3,684,739	1,564,243	430,579	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,117	-	-	6,117
債券	-	3,614,932	-	3,614,932
資産計	6,117	3,614,932	-	3,621,049

当連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	-	-	-
債券	-	4,709,982	-	4,709,982
資産計	-	4,709,982	-	4,709,982

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	11,693,521	-	11,693,521
社債(1年内含む)	-	1,798,686	-	1,798,686
負債計	-	13,492,206	-	13,492,206

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	12,233,450	-	12,233,450
社債(1年内含む)	-	2,743,669	-	2,743,669
負債計	-	14,977,119	-	14,977,119

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格により算定しており、レベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債

元利金の合計額を、新規で資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,117	1,196	4,921
	(2) 債券			
	社債	845,688	769,492	76,196
	(3) その他	-	-	-
	小計	851,806	770,688	81,118
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	2,769,243	3,008,015	238,772
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,769,243	3,008,015	238,772
合計		3,621,049	3,778,704	157,654

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 523,218千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	1,212,481	1,090,485	121,995
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,212,481	1,090,485	121,995
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	3,497,501	3,686,619	189,117
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,497,501	3,686,619	189,117
合計		4,709,982	4,777,104	67,122

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 606,323千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	565,801	109,916	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	565,801	109,916	-

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	83,417	72,218	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	83,417	72,218	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当連結会計年度において、関係会社株式評価損82,031千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券124,396千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。一部の連結子会社の確定給付制度はポイント制を採用しており、従業員の等級及び役職に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額を算定しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	94,630千円	114,833千円
退職給付費用	30,070	39,912
退職給付の支払額	9,867	20,871
退職給付に係る負債の期末残高	114,833	133,874

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	114,833千円	133,874千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,833	133,874
退職給付に係る負債	114,833	133,874
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,833	133,874

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30,070千円 当連結会計年度39,912千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額 前連結会計年度41,517千円 当連結会計年度43,410千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
販売費及び一般管理費	155,903	130,156

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 172名 社外協力者 11名	当社取締役 3名 当社従業員 240名	当社執行役員 6名 当社従業員 359名 当社子会社従業員 91名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,660,000株	普通株式 2,296,000株	普通株式 1,746,000株
付与日	2016年7月28日	2018年7月27日	2022年7月12日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2016年7月28日 至 2018年7月15日	自 2018年7月27日 至 2021年3月31日	自 2022年7月12日 至 2026年6月23日
権利行使期間	自 2018年7月16日 至 2026年7月15日	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日	自 2026年6月24日 至 2032年6月22日

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 82,000株	普通株式 8,000株
付与日	2022年10月14日	2023年1月13日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2022年10月14日 至 2026年9月27日	自 2023年1月13日 至 2026年12月23日
権利行使期間	自 2026年9月28日 至 2032年9月26日	自 2026年12月24日 至 2032年12月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割及び2022年8月25日開催の取締役会決議により、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	1,538,000
付与	-	-	-
失効	-	-	144,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	1,394,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	392,000	528,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	96,000	76,000	-
失効	-	12,000	-
未行使残	296,000	440,000	-

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	72,000	8,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	72,000	8,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 当社は2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割及び2022年8月25日開催の取締役会決議により、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

		第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	38	300	715
行使時平均株価	(円)	358	496	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-	-	389.5

		第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	853	733
行使時平均株価	(円)	-	-
付与日における公正な評価単価	(円)	427	376

(注) 当社は2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割及び2022年8月25日開催の取締役会決議により、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回及び第2回のストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式及びDCF法によっております。その結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	140,112千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	45,665千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	60,814千円	24,994千円
未払費用	25,228	13,701
賞与引当金	29,747	33,047
棚卸資産評価損	490,303	588,229
減価償却超過額	430,396	131,442
貸倒引当金	36,997	14,287
資産除去債務	27,165	27,326
退職給付に係る負債	36,945	26,777
役員退職慰労引当金	27,523	10,427
税務上の繰越欠損金	714,878	831,665
前受収益	81,472	71,161
投資有価証券評価損	61,883	99,973
有価証券評価差額金	6,502	-
その他	191,516	103,923
繰延税金資産小計	2,221,375	1,976,959
評価性引当額	841,502	923,653
繰延税金資産合計	1,379,872	1,053,306
繰延税金負債		
税務上の収益認識差額	28,580	32,536
連結子会社の時価評価差額	2,541	2,541
その他有価証券評価差額金	1,506	-
関係会社の留保利益	77,930	78,211
その他	11,747	2,878
繰延税金負債合計	122,307	116,168
繰延税金資産の純額	1,257,565	937,137

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	2.3
評価性引当額の増減	6.6	4.1
住民税均等割	0.1	0.3
税額控除	4.4	0.5
留保金課税	8.7	0.7
子会社株式売却益の連結修正	-	11.6
連結子会社との税率差異	4.5	1.8
その他	0.9	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	55.2

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：知的財産権（IP）の創出事業

事業の内容：知的財産権（IP）の創出、雑誌・書籍の出版、コミックWEBサイトの企画・運営

(2) 企業結合日

2023年7月3日

(3) 企業結合の法的形式

(株)ブシロードクリエイティブ（当社の連結子会社）を分割会社とし、新設会社である(株)ブシロードワークス（当社の連結子会社）を承継会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

(株)ブシロードワークス（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループはIPを軸にアニメ、ゲーム、音楽、イベント、MDなど様々な事業展開を行うIPディベロッパーを基本戦略とし、2022年8月に公開した中期経営計画においては、IPディベロッパー2.0「Global Mega Character Platform戦略」を打ち出し、IPプラットフォームとして世界的に展開を広げ、IPへの接点の多様化とグローバルな顧客開拓に努めております。本戦略の遂行に当たってIP創出の重要性がさらに高まっており、新設会社に新規IPの創出に特化する人的資源を集中的に投入することにより、IP創出を量・質ともに向上させ、新規IPの創出により一層力を入れていくための体制を整えることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

- 被取得企業の名称 Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.
事業の内容 印刷製造業
- 被取得企業の名称 World Card Products (Singapore) Pte. Ltd.
事業の内容 制作管理・営業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループはIPを軸にアニメ、ゲーム、音楽、イベント、MDなど様々な事業展開を行うIPディベロッパーを基本戦略としております。昨今のグローバル市場において、当社の祖業であるトレーディングカードゲーム(TCG)はますますの盛り上がりを見せており、国内・海外とも市場規模は年々拡大してきております。このような状況の中、すでに当社のTCGである「ヴァイスシュヴァルツ」英語版や「カードファイト!! ヴァンガード」英語版などの製造を長年行っているGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. (以下「GTIM社」)の株式を取得し、連結子会社化いたしました。併せて、GTIM社の子会社であり、同社の制作管理及びBushiroad International Pte. Ltd. (以下「BI社」)への営業を担っているWorld Card Products (Singapore) Pte. Ltd.も連結子会社化しております。

これらにより、TCGの製造において安定的な体制を強固なものとするとともに、当社のTCGを全世界へより広めてゆくための重要な拠点としての機能を期待するものであります。

(3) 企業結合日

2024年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

75%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるBI社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は3月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えていないため、貸借対照表のみを連結しております。このため、被取得企業の業績は当連結会計年度の連結財務諸表には含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

普通株式の対価(現金及び企業結合直前に保有していた株式の時価 未払金を含む)	936,169千円
取得原価	936,169千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式の取得に伴うアドバイザー費用等 46,461千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 112,981千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

4,022千円

(2) 発生原因

取得原価が取得時の時価純資産を上回ったため、超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度の費用として一括償却しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,434,251	千円
固定資産	1,492,785	
資産合計	<u>4,927,037</u>	
流動負債	1,871,305	
固定負債	2,001,795	
負債合計	<u>3,873,101</u>	

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	432,246千円
営業利益	639,614千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、内部取引消去の調整を加えて算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引)

当社は、2024年6月28日付で当社の連結子会社である㈱ブシロードファイトの全株式を当社の連結子会社である新日本プロレスリング㈱に譲渡いたしました。また、同日に商号を㈱スターダムへと変更しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

連結子会社の名称：㈱ブシロードファイト

事業の内容：「スターダム」運営

(2) 企業結合日

2024年6月28日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする全株式の譲渡

(4) 結合後企業の名称

㈱スターダム

(5) その他取引の概要に関する事項

スポーツユニットの運営体制を強化するために、新日本プロレスリング㈱及び㈱ブシロードファイトの両社の社長が交代となり、スポーツユニットにおける事業の重複業務を削減し、事業効率の向上を図るため、組織再編を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エンターテインメント 事業	スポーツ事業	
主要な財又はサービスのライン			
TCG	22,716,362	-	22,716,362
デジタルコンテンツ	8,365,942	-	8,365,942
ライブエンタメ	4,442,563	-	4,442,563
MD	4,816,121	-	4,816,121
アド	954,411	-	954,411
スポーツ	-	6,974,767	6,974,767
その他	529,068	-	529,068
顧客との契約から生じる収益	41,824,470	6,974,767	48,799,238
外部顧客への売上高	41,824,470	6,974,767	48,799,238

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エンターテインメント 事業	スポーツ事業	
主要な財又はサービスのライン			
TCG	21,644,141	-	21,644,141
デジタルコンテンツ	5,881,631	-	5,881,631
ライブエンタメ	5,253,990	-	5,253,990
MD	5,829,601	-	5,829,601
アド	734,727	-	734,727
スポーツ	-	6,583,919	6,583,919
その他	334,947	-	334,947
顧客との契約から生じる収益	39,679,038	6,583,919	46,262,958
外部顧客への売上高	39,679,038	6,583,919	46,262,958

(注) 当連結会計年度より、「スポーツ&ヘルスケア事業」としていた報告セグメントの名称を、ヘルスケア事業撤退のため「スポーツ事業」に変更しております。なお、この変更は名称の変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債の残高

契約負債（期首残高）	1,070,408千円
契約負債（期末残高）	849,698千円

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、805,073千円であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約負債は、主にモバイルオンラインゲームにおける顧客への履行義務が充足されていないものです。履行義務はアイテムの見込み利用期間にわたり充足され、当該見込み利用期間を通じて収益認識されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

1年内	253,368千円
1年超	- 千円

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループが保有するIPの各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債の残高

契約負債（期首残高）	849,698千円
契約負債（期末残高）	1,056,622千円

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、576,502千円であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

2024年1月付でモバイルオンラインゲーム「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」の開発運営を当社へ移管したことにより、顧客への履行義務についての契約負債314,176千円を認識しております。

履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約負債は、主にモバイルオンラインゲームにおける顧客への履行義務が充足されていないものです。履行義務はアイテムの見込み利用期間にわたり充足され、当該見込み利用期間を通じて収益認識されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループが保有するIPの各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度における当社の残存履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱うサービスによって包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社グループはサービスの提供形態に基づいたセグメントから構成されております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、「スポーツ&ヘルスケア事業」としていた報告セグメントの名称を、ヘルスケア事業撤退のため「スポーツ事業」に変更しております。なお、この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

各セグメントが提供するサービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要サービス
エンターテインメント事業	TCGユニット、デジタルコンテンツユニット、ライブエンタメユニット、MDユニット、アドユニット
スポーツ事業	スポーツユニット

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	スポーツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,824,470	6,974,767	48,799,238	-	48,799,238
セグメント間の内部売上高又は 振替高	286,497	226,621	513,118	513,118	-
計	42,110,968	7,201,389	49,312,357	513,118	48,799,238
セグメント利益	3,047,844	338,136	3,385,981	-	3,385,981
セグメント資産	42,621,885	3,781,657	46,403,542	67,696	46,335,845
その他の項目					
減価償却費	668,492	64,110	732,603	-	732,603
持分法適用会社への投資額	134,559	-	134,559	-	134,559
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,414,090	67,032	1,481,123	-	1,481,123

(注)1. セグメント資産の調整額 67,696千円は、セグメント間の債権債務の相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	エンターテイン メント事業	スポーツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,679,038	6,583,919	46,262,958	-	46,262,958
セグメント間の内部売上高又は 振替高	23,962	213,564	237,527	237,527	-
計	39,703,001	6,797,484	46,500,486	237,527	46,262,958
セグメント利益	438,812	443,761	882,574	-	882,574
セグメント資産	47,680,949	3,101,712	50,782,662	177,105	50,605,556
その他の項目					
減価償却費	746,314	46,873	793,188	-	793,188
持分法適用会社への投資額	332,413	-	332,413	-	332,413
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	768,056	9,863	777,920	-	777,920

(注) 1. セグメント資産の調整額 177,105千円は、セグメント間の債権債務の相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	外部顧客への売上高
TCG	22,716,362
デジタルコンテンツ	8,365,942
ライブエンタメ	4,442,563
MD	4,816,121
アド	954,411
スポーツ	6,974,767
その他	529,068
合計	48,799,238

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アジア	その他	合計
38,593,250	5,949,521	3,489,743	766,722	48,799,238

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	外部顧客への売上高
TCG	21,644,141
デジタルコンテンツ	5,881,631
ライブエンタメ	5,253,990
MD	5,829,601
アド	734,727
スポーツ	6,583,919
その他	334,947
合計	46,262,958

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アジア	その他	合計
35,551,107	5,044,626	4,880,450	786,773	46,262,958

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
2,583,190	1,009,577	1,868	3,594,636

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	エンターテインメント事業	スポーツ事業	全社・消去	合計
減損損失	675,210	320,071	-	995,282

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	エンターテインメント事業	スポーツ事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	1,012	-	1,012
当期末残高	-	1,434	-	1,434

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	エンターテインメント事業	スポーツ事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,022	1,012	-	5,034
当期末残高	-	421	-	421

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
役員	橋本義賢	-	-	(被所有)直接 0.46	当社取締役	新株予約権の行使(注2)	12,000	-	-
役員	広瀬和彦	-	-	(被所有)直接 0.66	当社取締役(注1)	新株予約権の行使(注1、2)	12,000	-	-

(注)1. 広瀬和彦氏は、2022年12月31日をもって当社取締役を退任しており、上記の取引金額は、在任期間中の取引を、議決権等の所有(被所有)割合(%)は退任時のものを記載しております。

2. 2018年7月27日付の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	橋本義賢	-	-	(被所有)直接 0.52	当社取締役(注1)	新株予約権の行使(注1、2)	12,000	-	-

(注)1. 橋本義賢氏は、2023年9月26日をもって当社取締役を退任しており、上記の取引金額は在任期間中の取引を、議決権等の所有(被所有)割合(%)は退任時のものを記載しております。

2. 2018年7月27日付の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産	302.92円	315.36円
1株当たり当期純利益	29.13円	11.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28.45円	11.30円

(注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	22,399,308	23,271,952
純資産の合計額から控除する金額(千円)	814,300	1,155,433
(うち新株予約権(千円))	(155,903)	(286,060)
(うち非支配株主持分(千円))	(658,396)	(869,373)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	21,585,007	22,116,518
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	71,256,523	70,132,084

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,050,725	804,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,050,725	804,846
普通株式の期中平均株式数(株)	70,400,504	70,720,783
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,673,313	518,211
(うち新株予約権(株))	(1,673,313)	(518,211)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議しております。

なお、当該ストックオプションの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社の株価水準、手元資金、経営環境等を総合的に勘案し、積極的な自己株式の取得が株主価値の向上に寄与するものと考え、自己株式の取得を実施することといたしました。

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

1. 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
2. 取得する株式の総数 : 250万株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 3.56%)
3. 株式の取得価額の総額 : 10億円(上限)
4. 取得する期間 : 2024年10月1日から2025年2月28日まで
5. 取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ブシロード	第1回無担保社債	2022年7月25日	1,800,000	1,400,000 (400,000)	0.1	なし	2027年7月23日
㈱ブシロード	第2回無担保社債	2023年10月13日	-	1,350,000 (300,000)	0.4	なし	2028年10月13日
合計	-	-	1,800,000	2,750,000 (700,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
700,000	700,000	700,000	500,000	150,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	4,212,493	5,332,572	0.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	75,251	94,606	3.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,476,622	7,215,095	0.61	2025年7月～ 2029年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	83,120	44,987	3.03	2025年7月～ 2029年11月
合計	11,847,486	12,687,261	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,885,531	2,984,739	1,064,243	280,579
リース債務	33,034	7,076	4,299	563

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,584,885	22,139,462	32,858,767	46,262,958
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	770,630	462,212	603,333	1,932,033
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	299,940	13,670	25,488	804,846
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.21	0.19	0.36	11.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.21	4.03	0.56	11.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,920,533	17,397,874
売掛金	1 3,918,073	1 3,375,111
商品及び製品	575,487	839,785
仕掛品	1,100,846	1,109,214
貯蔵品	57,274	39,888
その他	1 2,013,952	1 2,927,352
貸倒引当金	94,174	16,283
流動資産合計	26,491,992	25,672,943
固定資産		
有形固定資産		
建物	152,352	146,269
機械及び装置	-	332,956
工具、器具及び備品	43,276	36,847
車両運搬具	216	0
有形固定資産合計	195,844	516,074
無形固定資産		
ソフトウェア	56,502	113,095
ソフトウェア仮勘定	28,076	34,182
その他	1,783	1,395
無形固定資産合計	86,362	148,674
投資その他の資産		
投資有価証券	1,240,124	914,711
関係会社株式	1,196,107	1,361,835
長期貸付金	1 2,980,067	1 4,195,840
繰延税金資産	1,058,695	716,972
その他	525,478	512,724
貸倒引当金	1,524,356	1,367,275
投資その他の資産合計	5,476,116	6,334,808
固定資産合計	5,758,323	6,999,557
繰延資産		
株式交付費	10,597	5,463
繰延資産合計	10,597	5,463
資産合計	32,260,913	32,677,964

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,310,671	1 2,803,173
未払金	1 1,036,380	1 1,103,960
未払法人税等	721,384	-
1年内返済予定の長期借入金	4,212,493	4,647,306
1年内償還予定の社債	400,000	700,000
賞与引当金	52,189	55,967
その他	1 925,001	1 1,059,586
流動負債合計	10,658,120	10,369,993
固定負債		
長期借入金	7,476,622	6,951,976
社債	1,400,000	2,050,000
退職給付引当金	69,900	87,450
役員退職慰労引当金	42,030	34,056
固定負債合計	8,988,552	9,123,482
負債合計	19,646,672	19,493,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,760,533	5,773,757
資本剰余金		
資本準備金	5,759,533	5,772,757
資本剰余金合計	5,759,533	5,772,757
利益剰余金		
利益準備金	1,287	1,287
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	948,326	1,921,169
利益剰余金合計	949,613	1,922,456
自己株式	23	568,751
株主資本合計	12,469,657	12,900,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,319	1,790
評価・換算差額等合計	11,319	1,790
新株予約権	155,903	286,060
純資産合計	12,614,241	13,184,489
負債純資産合計	32,260,913	32,677,964

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 26,672,085	1 23,227,727
売上原価	1 17,190,870	1 15,680,873
売上総利益	9,481,215	7,546,853
販売費及び一般管理費	1, 2 7,373,217	1, 2 8,235,332
営業利益又は営業損失()	2,107,997	688,479
営業外収益		
受取利息	1 116,549	1 197,102
受取配当金	1 378,964	1 1,038,274
為替差益	192,200	445,524
貸倒引当金戻入額	2,267	202,139
助成金収入	10,481	-
その他	7,821	3,805
営業外収益合計	708,284	1,886,846
営業外費用		
支払利息及び社債利息	68,271	68,987
社債発行費	18,306	-
貸倒引当金繰入額	3 642,784	3 45,058
その他	10,694	18,975
営業外費用合計	740,056	133,020
経常利益	2,076,226	1,065,346
特別利益		
投資有価証券売却益	60,265	72,218
関係会社株式売却益	-	1, 4 735,079
特別利益合計	60,265	807,298
特別損失		
投資有価証券評価損	-	124,396
関係会社株式評価損	5 77,162	5 104,271
減損損失	675,210	-
特別損失合計	752,372	228,668
税引前当期純利益	1,384,118	1,643,976
法人税、住民税及び事業税	1,086,955	12,962
法人税等調整額	466,520	337,516
法人税等合計	620,434	350,479
当期純利益	763,684	1,293,497

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		566,045	3.8	572,741	3.8
外注費		7,341,073	48.7	8,201,303	54.3
経費		7,161,927	47.5	6,335,829	41.9
当期総製造費用		15,069,046	100.0	15,109,874	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,329,894		1,100,846	
合計		16,398,940		16,210,720	
期末仕掛品棚卸高		1,100,846		1,109,214	
期首商品及び製品棚卸高		228,733		575,487	
商品仕入高		2,247,886		851,287	
他勘定振替		8,356		7,620	
期末商品及び製品棚卸高		575,487		839,785	
当期売上原価		17,190,870		15,680,873	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
運営管理費(千円)	5,336,725	4,175,775
製品ロイヤリティ(千円)	1,491,377	1,807,744

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	3,728,723	3,727,723	3,727,723	1,287	2,802,023	2,803,310	2,325,258
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の 行使）	2,031,810	2,031,810	2,031,810				
自己株式の取得							481
自己株式の消却					2,325,717	2,325,717	2,325,717
剰余金の配当					291,664	291,664	
当期純利益					763,684	763,684	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	2,031,810	2,031,810	2,031,810	-	1,853,697	1,853,697	2,325,235
当期末残高	5,760,533	5,759,533	5,759,533	1,287	948,326	949,613	23

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	7,934,499	66,888	66,888	-	7,867,610
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の 行使）	4,063,620				4,063,620
自己株式の取得	481				481
自己株式の消却	-				-
剰余金の配当	291,664				291,664
当期純利益	763,684				763,684
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		55,568	55,568	155,903	211,472
当期変動額合計	4,535,157	55,568	55,568	155,903	4,746,630
当期末残高	12,469,657	11,319	11,319	155,903	12,614,241

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	5,760,533	5,759,533	5,759,533	1,287	948,326	949,613	23
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の 行使）	13,224	13,224	13,224				
自己株式の取得							568,728
剰余金の配当					320,654	320,654	
当期純利益					1,293,497	1,293,497	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	13,224	13,224	13,224	-	972,843	972,843	568,728
当期末残高	5,773,757	5,772,757	5,772,757	1,287	1,921,169	1,922,456	568,751

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	12,469,657	11,319	11,319	155,903	12,614,241
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の 行使）	26,448				26,448
自己株式の取得	568,728				568,728
剰余金の配当	320,654				320,654
当期純利益	1,293,497				1,293,497
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		9,529	9,529	130,156	139,686
当期変動額合計	430,562	9,529	9,529	130,156	570,248
当期末残高	12,900,219	1,790	1,790	286,060	13,184,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び機械及び装置については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 5年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1年～5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

提供する財又はサービスに関する主要な収益は以下のとおりであります。

- (1) TCGなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- (2) 当社パブリッシュのモバイルオンラインゲームについては、顧客がゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。共同事業のモバイルオンラインゲームから生じる収益は、パブリッシャーである共同事業者が獲得した収益に対して収益分配を受けることによって生じております。収益分配は当社が顧客である共同事業者への企画・開発・広告等の履行義務の提供により獲得したものであることから、顧客が獲得する収益を見積り当社の収益を認識しております。
- (3) アニメーション等のIP権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。なお、売上高に基づくロイヤルティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,196,107千円	1,361,835千円
子会社株式	1,094,907千円	1,130,635千円
関連会社株式	101,200千円	231,200千円
関係会社株式評価損	77,162千円	104,271千円
関係会社貸付金	3,661,326千円	4,849,612千円
一般債権	1,763,542千円	2,659,774千円
貸倒懸念債権	1,897,784千円	2,189,838千円
貸倒引当金	1,497,784千円	1,339,895千円
貸倒引当金戻入額	- 千円	200,000千円
貸倒引当金繰入額	642,784千円	42,111千円

(株)ブシロードウェルビー、(株)劇団飛行船、(株)フロントウイングラボ、(株)アルゴナビス、(株)ブシロードワークスに対する貸付金について貸倒懸念債権に区分しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしています。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。

また、関係会社への貸付金の評価にあたっては財政状態及び経営成績等に応じて貸倒懸念債権に分類された貸付金については財務内容評価法に基づき評価しております。

算出方法

貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断した結果、総額1,339,895千円の貸倒引当金を計上しており、当期変動額の内訳は貸付金回収による貸倒引当金戻入額200,000千円及び引当不足額の貸倒引当金繰入額42,111千円となっております。

主要な仮定

主要な仮定は、関係会社の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸倒懸念債権として区分された関係会社に対する貸付金は、翌事業年度の業績の悪化等により貸倒引当金計上額が増加する可能性があります。

関係会社株式は、将来の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,058,695千円	716,972千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、将来減算一時差異が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2025年6月期の事業計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

主要な仮定

主要な仮定は事業計画における経営戦略の進捗度合いにより生じる売上高及び営業損益率です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

経営環境の著しい変化及び経営戦略の進捗の遅れなど、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	1,240,124千円	914,711千円
市場価格のない株式等以外	851,467千円	640,800千円
市場価格のない株式等	388,657千円	273,910千円
投資有価証券評価損	- 千円	124,396千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、投資先の売上高実績及び営業利益等を入手可能な範囲の事業計画と比較して一定程度の乖離がないか、投資先の事業に著しく影響を及ぼす定性的な状況が識別されていないか、投資先の出資による資金調達の状況といった点から評価を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

算出方法

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画と実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

主要な仮定

超過収益力を加味して取得した非上場株式等の減損処理における主要な仮定は、投資先の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	1,221,962千円	1,277,603千円
長期金銭債権	2,994,865	4,107,757
短期金銭債務	330,621	445,966

2 以下の関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
(株)ブシロードムーブ	68,541千円	56,683千円
計	68,541	56,683

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	625,316千円	907,932千円
仕入高	842,937	2,130,126
販売費及び一般管理費	3,441,917	3,599,649
営業取引以外の取引による取引高	403,096	1,815,866

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.2%、当事業年度49.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.8%、当事業年度50.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	3,989,174千円	4,071,352千円
研究開発費	842,074	1,415,333

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金642,784千円の計上によるものであります。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金42,111千円の計上によるものであります。

4 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

2024年6月28日付で連結子会社である(株)ブシロードファイトの全株式を連結子会社である新日本プロレスリング(株)に譲渡したことによるものであります。

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社所有の国内関係会社株式を評価減したものであります。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社所有の国内関係会社株式を評価減したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,094,907	1,130,635
関連会社株式	101,200	231,200

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	47,312千円	9,302千円
未払費用	9,310	6,960
棚卸資産評価損	256,031	373,999
仕掛品	106,088	64,239
貸倒引当金	495,593	423,644
賞与引当金	15,980	17,137
役員退職慰労引当金	12,869	10,427
減価償却超過額	393,059	123,299
資産除去債務	25,294	27,326
投資有価証券評価損	61,883	99,973
関係会社株式評価損	253,808	166,012
会社分割に伴う関係会社株式差額	74,810	74,810
退職給付引当金	21,403	26,777
前受収益	47,431	47,702
繰越欠損金	-	83,018
有価証券評価差額金	6,502	-
その他	33,810	57,868
繰延税金資産小計	1,861,189	1,612,499
評価性引当額	774,576	843,802
繰延税金資産合計	1,086,613	768,696
繰延税金負債		
未収事業税	-	20,889
税務上の収益認識差額	26,411	30,833
有価証券評価差額金	1,506	-
繰延税金負債合計	27,918	51,723
繰延税金資産の純額	1,058,695	716,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.2	18.7
評価性引当額の増減	11.7	4.2
住民税均等割	0.3	0.2
修正申告による法人税等	-	1.0
留保金課税	17.0	-
税額控除	9.4	-
その他	1.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	21.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	152,352	3,566	178	9,470	146,269	58,348
	機械及び装置	-	338,600	-	5,643	332,956	5,643
	工具、器具及び備品	43,276	14,882	949	20,361	36,847	131,935
	車両運搬具	216	-	-	216	0	6,685
	計	195,844	357,048	1,127	35,691	516,074	202,612
無形固定資産	ソフトウェア	56,502	355,109	198	298,318	113,095	-
	ソフトウェア仮勘定	28,076	72,248	66,141	-	34,182	-
	その他	1,783	-	-	387	1,395	-
	計	86,362	427,358	66,339	298,706	148,674	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社レイアウト変更工事	2,165千円
機械及び装置	製造用機械の取得	338,600千円
工具、器具及び備品	本社レイアウト変更による器具、備品の購入	7,204千円
	パソコン・モニター等	6,247千円
ソフトウェア	会計システム改修	17,273千円
	コンソールゲーム開発費	270,000千円
ソフトウェア仮勘定	ブシナビ開発費	25,815千円
	TCG開発ソフトウェア	7,867千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,618,530	61,342	296,313	1,383,558
賞与引当金	52,189	55,967	52,189	55,967
役員退職慰労引当金	42,030	16,745	24,719	34,056

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://bushiroad.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2020年10月27日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 7月1日から6月30日
- (2) 定時株主総会 9月中
- (3) 基準日 6月30日
- (4) 剰余金の配当の基準日 12月31日、6月30日

なお、第15期事業年度については、2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第17期）（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）2023年9月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年9月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第18期第1四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出
（第18期第2四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出
（第18期第3四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年9月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書であります。
2024年9月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2023年10月2日 至 2023年10月31日）2023年11月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月1日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
2024年1月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月26日

株式会社ブシロード

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢士
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロード及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない株式等の評価 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り) 2. 投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り) 2. 投資有価証券の評価に記載の通り、2024年6月30日現在、連結貸借対照表の投資有価証券において市場価格のない株式等606,323千円(総資産の1.2%)を計上し、連結損益計算書において投資有価証券評価損124,396千円を計上している。これらは、主に超過収益力を反映した価額で取得した投資有価証券であり、会社は事業成長を目指し、M&Aや資本提携による事業領域の拡大を推進しているが、買収・提携後の投資先の業績が市場環境の変化などの要因により事業計画通りに進捗しないことがある。</p> <p>会社は、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理している。なお、会社は、超過収益力を反映した価額で取得した株式については、実質価額の算定に当該超過収益力を反映しており、投資先の事業計画の達成状況及び将来予測の合理性に係る定量的または定性的な社内基準に従って超過収益力が減少したと判断される場合は、実質価額に当該減少を反映している。</p> <p>投資先の事業計画に含まれる売上高成長率及び営業利益率の仮定については見積りの不確実性が高く、経営者の判断が必要である。また、市場価格のない株式等に対する評価減が計上される場合、当該計上額が財務諸表に与える影響が重要となる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式等の評価において、超過収益力の減少を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先の超過収益力の減少を含む、市場価格のない株式等の評価に関する規定及び検討プロセスに係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・投資先の事業計画における売上高成長率や営業利益率の仮定について理解し、その合理性を検討した。 ・投資先の超過収益力を反映して株式を取得している場合については、直近の財務諸表における損益と、取得時または必要な場合に修正された事業計画を比較した。 ・修正された事業計画について定量的または定性的な社内基準と照らして、取得時の事業計画から重要な乖離がないかどうかを検討した。 ・投資先の直近の財務諸表における損益が、取得時または必要な場合に修正された事業計画を下回っている場合には取得時または必要な場合に修正された事業計画の達成可能性について根拠資料を閲覧した。その上で、超過収益力を反映した実質価額が著しく下落したと判断されるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブシロードの2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブシロードが2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月26日

株式会社ブシロード

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2023年7月1日から2024年6月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロードの2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式を除く市場価格のない株式等の評価

(【注記事項】(重要な会計上の見積り)1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価)

(【注記事項】(重要な会計上の見積り)3. 投資有価証券の評価)

会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価、(重要な会計上の見積り)3. 投資有価証券の評価に記載の通り、2024年6月30日現在、市場価格のない株式等を関係会社株式に231,200千円及び投資有価証券に273,910千円、合計505,110千円(総資産の1.5%)計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(市場価格のない株式等の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

子会社に対する投融資の評価 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り) 1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り) 1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価に記載の通り、株式会社ブシロードウェルビー、株式会社劇団飛行船、株式会社フロントウイングラボ、株式会社アルゴナビス、及び株式会社ブシロードワークス(以下「子会社5社」)に対して投融資を行っている。</p> <p>会社は、子会社5社に対する投資の一部について関係会社株式評価損104,271千円を計上しており、2024年6月30日現在の貸借対照表の関係会社株式1,361,835千円には子会社5社に対する関係会社株式が含まれている。</p> <p>また、貸倒懸念債権に区分した子会社5社に対する貸付金2,189,838千円(総資産の6.7%)に対して貸倒引当金1,339,895千円(総資産の4.1%)を計上しており、貸倒引当金繰入額42,111千円及び貸倒引当金戻入額200,000千円を計上している。</p> <p>会社は、市場価格のない子会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減損処理を行うこととしている。</p> <p>また会社は、貸倒懸念債権に区分した子会社5社に対する貸付金について、財務内容評価法により、当該子会社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断することにより、貸倒見積高を算定している。</p> <p>子会社5社の事業計画に含まれる売上高成長率及び営業利益率の仮定については見積りの不確実性が高く、経営者の判断が必要である。また、当該子会社5社に係る関係会社株式に対する評価減及び関係会社に対する貸付金に係る貸倒引当金が計上される場合、当該計上額が財務諸表に与える影響が重要となる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社5社に係る子会社株式及び貸付金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の経営者、子会社5社の経営者及び管理部門責任者への質問、取締役会等の会社の会議体における議事録の閲覧を通じて、子会社5社の経営状態及び過去の事業計画の達成状況を理解した。 <p>1. 株式の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式の実質価額の算定にあたり使用する子会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・子会社5社株式の実質価額を子会社5社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を子会社5社の実質価額と比較検討した。 ・実質価額について、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられているか、回復可能性に係る見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画の実現可能性について、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度の事業計画と実績を比較した。 - 売上高及び営業利益の算定根拠について、経営者に質問するとともに、その合理性を検討した。 - 売上高及び営業利益の予測について、過去の売上高及び営業利益の推移、今後の事業戦略との整合性があるかを検討した。 <p>2. 貸付金の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒見積高の算定に関連して、子会社5社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、子会社5社の支払能力を総合的に判断するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・債権の区分の妥当性を検討の上、貸倒見積高が子会社5社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で算定されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。